

**「東御市まち・ひと・しごと創生第3期総合戦略の策定について」
に係るまちづくり審議会委員意見・回答**

No.	委員	ご意見	回答
1	大谷委員	P13 基本目標4【具体的な施策】工 ① 子育て世帯がデマンドバスを知らないということがあった。知つていれば習い事などの送迎に活用したいという話もあったため、取組が市民へ浸透していくように事業の周知に力をいれてほしい。	下記文章を追記しました。 デマンド交通等の利用促進に向け、市報やLINE等を通じた情報発信を一層充実させ、移動手段を必要とする市民への認知度を高めるとともに、利用率の向上を目指します。
2	北沢委員	P4 基本目標1 U I J ターンによる移住施策は必要であり、良いものである。移住者の就業の受け皿として、観光産業をはじめとする雇用の場を創出するために、具体的な内容を記載したらどうか。	下記文章を追記しました。 移住者の就業先を確保するため、移住者ならではの視点や多様な経験を活かせる観光産業などへの就業を促進します。
3	宮原委員	P5 基本目標1【具体的な施策】ウ ① 「農産物等」とまとめられているが、ワインだけでなく「リンゴや巨峰、八重原米、クルミ、野菜類」など知名度の高いものも抜き出して掲載してはどうかと思う。	下記文章について、下線部を追記しました。 地球温暖化などの環境変化に対応した農作物の栽培振興を推進し、ワインを基軸として巨峰をはじめとした生食用ぶどう、くるみなどの農産物や農産物加工品のブランド力を強化します。
4	宮原委員	P10 基本目標3 「多様な家族の形を尊重し」とあるが、「ひとり親家庭の支援」についての記述が無いように思う。具体的施策ア②欄のところで具体的にこの言葉を記載してもよいのではないかと思う。	下記文章について、下線部を追記しました。 ひとり親家庭などに対して各家庭の状況に応じた適切な支援が実施できるよう、関係機関と連携し、アウトリーチによる個別支援を強化します。
5	宮原委員	P12 基本目標4【具体的な施策】ア ① 再生可能エネルギー活用の促進などについてのところで、ごみの発生抑制などごみ削減に関する記述が必要かと思う。	本戦略は人口減少対策と地域経済の活性化を趣旨としているため、ご指摘に関する記載は見送させていただきますが、ごみの削減につきましては、第3次総合計画をはじめ市の各種計画に記載しておりますので、引き続き注力してまいります。

東御市まち・ひと・しごと創生

第3期総合戦略

(素々案)

令和7年●月

東　御　市

目次

1 基本的な考え方	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 計画期間	1
(3) 総合戦略の位置づけ	1
(4) 地域ビジョン	2
(5) SDGs の推進.....	2
2 基本目標	3
3 施策展開	4
(1) 基本目標1 「とうみ」において安定した雇用を創出する	4
(2) 基本目標2 「とうみ」への新しい人の流れをつくる	7
(3) 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	10
(4) 基本目標4 活力と魅力あふれる持続可能な地域をつくる	12
4 進行管理	15
(1) 推進体制	15
(2) 効果検証	15

1 基本的な考え方

(1) 策定の趣旨

これまで市では、東京圏への人口一極集中などに起因する人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指す「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）の趣旨を踏まえ、平成27年8月に「東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定してから2期にわたり、計画的に地方創生施策の展開を図ってきました。

この間、地域特性や地域資源の魅力を活かし、本地域ならではの付加価値を生み出すとともに、地域力の維持・強化に向けた移住・交流の推進、子育て・子育ち環境の充実に取り組んだ結果、本市の将来推計人口が第1期総合戦略策定当初の推計値を上回るなど、一定の成果が得られました。しかし、依然として若年層人口の転出超過の傾向が続いている、人口減少が確実に進行しています。

国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するため、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させていく方針を示しています。

こうした状況を鑑み、これまでの地方創生の取組の成果や課題を分析したうえで、国の動向に合わせ、デジタルの力や地域の特色を活かした魅力的なまちづくりを進める戦略として、令和7年度を初年度とする「東御市まち・ひと・しごと第3期創生総合戦略」（以下「第3期総合戦略」）を策定します。

(2) 計画期間

計画期間は、令和7年度（2025年度）から令和10年度（2028年度）までとします。

(3) 総合戦略の位置づけ

ア 国及び長野県の総合戦略との整合

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び長野県の「しあわせ信州創造プラン3.0」を勘案して策定します。

イ 第3次東御市総合計画・前期基本計画との整合

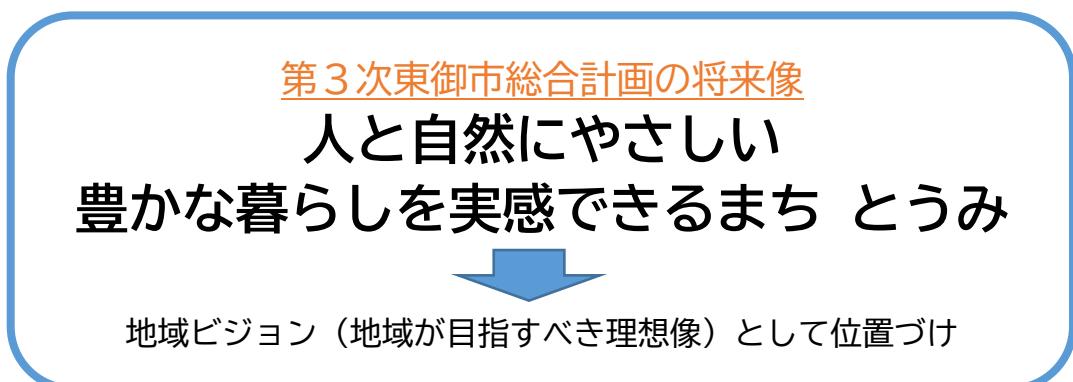
第3期総合戦略は、市の最上位計画である「第3次東御市総合計画」に掲げる施策のうち、人口減少の克服や持続可能な地域づくりなど地方創生に資する施策を戦略化し、重点的に推進する計画として策定します。

ウ 東御市人口ビジョンとの整合

「東御市人口ビジョン（改訂版）」が描く将来展望の実現に向け、人口減少問題の克服と、持続可能な地域づくりに向けた施策の方向性を位置付ける計画として策定します。

（4）地域ビジョン

第3期総合戦略は、第3次東御市総合計画における地方創生に資する施策について戦略化し、重点的に推進するものであることから、本市が目指すべきビジョン（理想像）を第3次東御市総合計画の将来像「人と自然にやさしい豊かな暮らしを実感できるまち とうみ」とします。



（5）SDGs の推進

SDGs（持続可能な開発目標）の理念や17のゴールを踏まえながら、戦略の推進、取組の展開を図ります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2 基本目標

「1 基本的な考え方」を踏まえ、第3期総合戦略の基本目標を次のとおり設定します。総合計画と一体的に推進していくため、前期基本計画に掲げる政策との関連を明らかにし、施策間連携・地域間連携により効果的に施策を実施することで、本市の将来像「人と自然にやさしい豊かな暮らしを実感できるまち とうみ」の実現を目指します。

第3期総合戦略

【基本目標1】 「とうみ」において安定した雇用を創出する

<関連する前期基本計画の政策>

- IV-1 地域の魅力を高める農林業の振興
IV-2暮らしを豊かにする商工業の振興



【基本目標2】 「とうみ」への新しいひとの流れをつくる

<関連する前期基本計画の政策>

- IV-3 まちにぎわいをもたらす観光の振興
VI-1 シティプロモーションの推進
VI-2 移住・定住の促進



【基本目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<関連する前期基本計画の政策>

- II-1 安心して子どもを産み育て、充実した時間を過ごせる環境づくり
I-3 多様性を認め合う地域づくりの推進



【基本目標4】 活力と魅力あふれる持続可能な地域をつくる

<関連する前期基本計画の政策>

- I-2 地球温暖化対策の推進
I-4 協働による地域づくりの推進
III-2 誰もが生涯を通じて学び合い・実践できる環境づくり
V-1 都市インフラの維持・充実



3 施策展開

(1) 基本目標1 「とうみ」において安定した雇用を創出する

【基本的方向】

- 20歳～30歳代の就業割合及び社会増減数が減少しています。若年層の流出を抑制するため、所得の向上や男女問わず仕事と子育てを両立できるような良質な雇用を創出する必要があります。
- 地域の経済を支える中小企業を支援し、生産性の向上や労働環境の充実を図ることで、市内勤労者の雇用を安定させるとともに、地域産業の活性化を目指します。
- 地域特性を生かした農産物の生産振興を図るとともに、農業基盤の整備・保全・活用と農業後継者の確保育成を図り、産業としての農業が維持・拡大していくための支援を実施します。

○数値目標

指標名	実績値	目標値	単位
市内就業数	● (R●)	● (R●)	人

【具体的な施策】

ア 商工業の育成とにぎわいの創出 【前期基本計画：施策⑦】

①DXの推進等による労働環境の向上（商工観光課）

- 中小企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、業務の自動化や効率化を支援します。
- 企業の経営課題解決や生産性の向上を促し、企業価値の向上と働きやすい職場環境の実現を図ります。

②多様な働き方の推進による就労機会の創出（商工観光課ほか）

- テレワークやフレックスタイム制度の導入等を推進し、仕事と家庭を両立できる環境の整備を支援します。
- 子育て世代や高齢者、障がい者など多様な人材が働きやすい条件を整え、就労機会の選択の幅を広げることで、地域社会の活性化と人口流出の防止を目指します。
- 市内のテレワーク施設やコワーキングスペースの充実を図ることでワーケーションを推進し、関係人口の増加を図ります。
- 移住者の就業先を確保するため、移住者ならではの視点や多様な経験を活かせる観光産業などへの就業を促進します。

③企業誘致と企業情報の発信（商工観光課）

- 地域の魅力をアピールするプロモーション活動の強化や工業用地の確保により、企業誘致を促進し、雇用機会の創出と経済の活性化を図ります。
- 企業情報を積極的に発信し、地域の産業競争力を高めます。

④官民連携による事業の創出（企画振興課ほか）

- 官民連携(PPP/PFI)による新規事業の創出を検討し、地域のニーズや特性を活かした持続可能な事業モデルの構築を目指します。
- 新規事業の創出により、地域経済の活性化や雇用機会の創出を図り、地域の魅力を高めます。

イ 新規起業者への支援【前期基本計画：施策②】

①相談支援・情報提供の充実（商工観光課）

- 地域経済の拡大や雇用機会の創出を目的として新規起業者への支援を強化します。
- 経済団体や金融機関と連携し、事業者の経営課題に対する相談支援を提供します。
- 起業者向けのセミナーを開催し、空き店舗の紹介など各種情報の提供や参加者同士のネットワーキングを促進します。

ウ 東御ブランド力の強化と特産品による地域振興【前期基本計画：施策④】

①ワインを基軸とした農産物等のブランド力強化（農林課）

- 地球温暖化などの環境変化に対応した農作物の栽培振興を推進し、ワインを基軸として巨峰をはじめとした生食用ぶどう、くるみなどの農産物や農産物加工品のブランド力を強化します。
- デジタルマーケティングを含めたPR活動を展開し、東御ブランドの認知度を向上させます。
- 地域産物販売促進施設やEコマース等を活用して販路開拓を支援し、地域内外での販売機会を拡大します。

②6次産業化の発展及び福祉政策との連携（農林課、福祉課）

- 地域の文化・歴史・景観など、多様な地域資源を活用することで、農業の6次産業化を発展させて、新たな付加価値の創出・ブランド力の強化を目指します。
- 地域福祉施設と連携し、農福連携の取組により農産物の生産や加工を行うこ

とで、障がい者等の就労を支援し、安定した収入の確保を図ります。

エ 農林業の担い手の育成・支援と安定的な農業経営の確立【前期基本計画：施策②】

①新規農業者・認定農業者等の育成・確保（農林課）

- 市内の農業・農村を持続可能にするため、新規農業者や認定農業者、法人経営体の育成と確保を推進します。
- SNS やウェブサイトを通じて農業の魅力を広く情報発信し、多様な担い手の確保を目指します。
- 急速に進展するデジタル化に対応できるよう農業分野におけるデジタル人材の育成を支援します。

②農業の経営基盤強化に向けた支援（農林課）

- 農業団体や関係機関と連携し、農業者の経営基盤強化を支援します。
- オンライン経営相談窓口を設置し、経営改善や資金調達に関するアドバイスを提供します。
- スマート農業の導入を支援し、IoT センサーやドローンによる生産管理やデータ分析の活用等による生産効率の向上を推進します。

○重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績値	目標値	単位
新規起業件数	● (R●)	● (R●)	件
商工会新規加入事業者数	● (R●)	● (R●)	事業者
市内ワイナリー数	● (R●)	● (R●)	軒
農業経営体の法人化数	● (R●)	● (R●)	経営体

(2) 基本目標2 「とうみ」への新しい人の流れをつくる

【基本的方向】

- ・ 訪問客が長時間滞在できるよう観光の高付加価値化を図り、観光地としての魅力向上に取り組むことが必要です。
- ・ ふるさと納税者数は年々増加しており、市のファンの獲得に寄与しています。ふるさと納税者を中心とした、本市と接点がある人とのつながりを深め、関係人口の拡大を図ります。
- ・ 人口減少を抑制するため、移住定住施策を強化します。移住候補先として選ばれるために本市の魅力を広く発信するとともに、移住希望者それぞれのフェーズに応じたきめ細かい支援を実施します。

○数値目標

指標名	実績値	目標値	単位
主要観光施設入込客数	● (R●)	● (R●)	人
人口の社会増減数	● (R●)	● (R●)	人

【具体的な施策】

ア 地域資源を活用した着地型観光の推進【前期基本計画：施策⑨】

①地域固有の観光資源を活用した着地型観光の推進（商工観光課）

- 地域固有の自然環境、歴史・文化、食文化などを活かし、観光客が地域に滞在して「とうみ」ならではの体験ができる着地型観光を推進します。
- ワイン、高地トレーニング施設及び標高差 1,500m が生み出す冷涼な気候など、当市の地域資源を効果的に活用し、ワインツーリズム、スポーツツーリズム及びウェルネスツーリズムを推進することで、交流人口・関係人口の増加を図ります。
- デジタル技術を活用し、観光地情報のオンラインマップ、ガイドツアーアプリなどを提供し、観光客が地域の魅力をより深く理解し体験できるようにします。
- SNS やポータルサイトを活用して観光情報を広く発信し、訪れる人々に地域の魅力を伝えます。

②地域に根差した観光によるまちの活性化（商工観光課）

- 地元産品の販売促進や観光客向け体験型プログラムの開発により、観光消費額の増加を図ります。
- 地域独自の観光資源を効果的に PR し、リピーターの確保や観光エリアの拡大を目指します。

- 地域住民と観光客の交流を促進し、地域全体の魅力を高めることで、持続可能な観光の発展を推進します。

イ 観光客受け入れ環境及び観光施設の整備【前期基本計画：施策⑩】

①デジタルマーケティング・プロモーションの実施（商工観光課）

- 観光客の旅行形態や観光ニーズを把握するために、データ解析を活用したデジタルマーケティングを実施します。
- 観光関連データを収集・分析し、SNS やオンライン広告を通じて、ターゲット層に向けた効果的なプロモーションを行います。

②観光地の高付加価値化（商工観光課）

- 観光施設の改修や新たな観光拠点施設整備の検討等を通じて、観光地の高付加価値化を図ります。
- 観光客の利便性向上のため、デジタルサイネージの導入、ガイド養成に努め、快適な滞在観光を提供します。

③訪日外国人観光客の集客（商工観光課）

- 観光情報や案内板の多言語対応を進め、外国人観光客が必要な情報にアクセスできるようにします。
- 観光施設や公共交通機関における Wi-Fi 環境を整備し、旅なかの利便性を向上させます。
- インバウンドプロモーションを行い、海外市場に向けた効果的な情報発信を行います。
- 地域の観光資源や歴史・文化を多言語で紹介することで、外国人観光客の訪問意欲を高めます。

ウ 地域ブランドの構築・発信【前期基本計画：施策⑪】

①市の魅力度・認知度の向上（企画振興課）

- 情報発信サイトを活用したプレスリリースにより、メディアへの情報発信を強化することで、メディアリレーションの構築と市の魅力度・認知度の向上を図ります。
- 市民クリエイター塾を通じて映像制作に関する人材を育成し、市民と協働で SNS やウェブサイトを活用した情報発信を強化し、特産品や地域・観光資源等の魅力、イベント情報を効果的かつ効率的に発信します。
- データ解析に基づくターゲットマーケティングを行い、市の魅力を的確に伝えます。

②関係人口の創出・拡大（企画振興課）

- 関係人口の創出・拡大を目指し、ふるさと納税者や本市に关心が高い方や応援してくださる方など本市と接点のある人々とのつながりを深める施策を展開します。
- ファンクラブ向けに地域の最新情報や魅力を発信することで、継続的な関係を構築します。
- オンラインイベントや交流プログラムを実施することで、市のファン増加を促進します。

エ U・I・Jターンと定住の促進【前期基本計画：施策④】

①情報提供の充実と相談体制の構築（企画振興課）

- SNS や移住ポータルサイトを活用し、本市の魅力や移住に関する情報を効果的に発信します。
- オンライン相談窓口や、移住希望者が直接質問や相談ができる体制を充実させることで、移住定住を促進します。

②移住検討者のフェーズに応じた支援（企画振興課）

- 首都圏での移住相談会やオンラインセミナーを開催し、地方移住の希望者に対して、本市の魅力を伝えます。
- 具体的な検討段階に入った移住希望者に対して、それぞれにニーズに応じた個別相談やオーダーメイド型移住ツアーを提供し、移住後の生活イメージを具体化し、移住を促進します。
- 子育て世代や働き世代に向けた就業相談も併せて実施し、スムーズな定住をサポートします。

○重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績値	目標値	単位
観光消費額	● (R●)	● (R●)	千円
リピーター率	● (R●)	● (R●)	%
行政サポートによる移住者数	● (R●)	● (R●)	人

(3) 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本的方向】

- ・ 出産・子育てと仕事を両立できる環境整備を支援するため、必要な情報を発信します。
- ・ 多様な家族の形を尊重し、出産・子育てが可能な支援を行います。
- ・ 固定的な性別役割分担意識や女性特有のライフイベント等により、女性の活躍の場が限られ、キャリア継続の障害となっています。性別に関わらず、自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会を実現します。

○数値目標

指標名	実績値	目標値	単位
合計特殊出生率	● (R●)	● (R●)	

【具体的な施策】

ア 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実【前期基本計画：施策⑧】

①結婚支援体制の充実（企画振興課）

- 関係団体と連携することで広域的な結婚支援体制の充実を図り、地域内外の独身者が交流できる機会を提供します。

②プッシュ型広報及びアウトリーチ支援の強化（子ども家庭支援課、健康推進課）

- 子育てポータルサイト「すくすくポケット」や、子育てアプリ「すくすく♥TOMI」、SNS を通じて、プッシュ型の広報を行い、妊娠中や育児中の家庭に必要な情報をタイムリーに届けます。
- ひとり親家庭などに対して各家庭の状況に応じた適切な支援が実施できるよう、関係機関と連携し、アウトリーチによる個別支援を強化します。

③妊娠期から子育て期にわたる包括的な支援の実施（子ども家庭支援課、健康推進課）

- 「子どもサポートセンター」が府内外の関係機関のコーディネーターとしての役割を持ち、多様な子育て家庭のニーズに応える支援体制を強化し、妊娠・出産・子育てに係る不安や悩みを解消します。
- 保険適用外の不妊治療費及び不育症治療費の一部を助成し、出産を希望する夫婦等の経済的負担を軽減します。
- 妊産婦健診等の助成、産後うつを軽減するための産後ケア、子どもの健康診査等を実施し、妊娠婦及び子どもの健康管理と増進を図ります。
- 各種健診・教室の予約等のオンライン化や、オンライン相談の実施により、

育児について知る場への参加や相談しやすい環境を整えます。

- 子育てに関する正しい知識や技術について、専門職から個別や集団で学べる機会を設けます。

イ 子育て・子育ちをともに支える地域づくりの推進【前期基本計画：施策⑨】

①子育て家庭を応援できる環境の整備（子ども家庭支援課）

- 地域全体で子どもたちの健やかな成長を確保するため、子育て・子育ち支援活動を行う地域の多様な団体や企業等と連携します。
- 子どもを社会全体で見守り・育む意識を醸成するとともに、子育て支援人材の育成に努めます。
- 地域の子育て経験者や子育てに意欲のある住民の自主的な活動を支援し、様々な世代の人々が子育て家庭を応援できる環境の整備を推進します。

ウ 人権尊重・男女共同参画の推進【前期基本計画：施策④】

①性別役割分担意識の解消（人権同和政策課）

- 各種セミナー等の実施を通じて、男女共同参画意識の啓発に努め、理解・協力し合う家庭生活の実現を目指します。
- 固定的な性別役割分担意識の是正を図り、だれもが対等に個性と能力を発揮できる社会の実現を推進します。

②ワークライフバランスの実現（商工観光課、人権同和政策課）

- 性別に関わらず誰もが仕事と家庭をバランスよく両立できる環境を実現するため、企業と共に環境の整備を推進します。
- 全ての人が健全な働き方を実現できるよう、短時間勤務や男性の育休取得など企業と連携した働き方改革の取組を進めます。

○重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績値	目標値	単位
「子育てしやすいまち」だと思う保護者の割合	● (R●)	● (R●)	%
子育てが幸せ、楽しいと感じる就学前児の保護者の割合	● (R●)	● (R●)	%

(4) 基本目標4 活力と魅力あふれる持続可能な地域をつくる

【基本的方向】

- ・ 「ほどよく、田舎。とうみ」のブランドメッセージのとおり、自然、歴史・文化、産業など市の魅力や個性を活かしながら、持続可能な地域づくりを推進することが必要です。
- ・ 公共交通の利便性向上や住宅インフラの整備を推進し、市民が快適に生活できる環境を整備します。
- ・ 地域の伝統文化や芸術活動を継承・発展させるとともに、多様なスポーツ活動を支援し、市民が健康で生き生きと暮らせる環境を整え、市民の豊かな生活を支援します。
- ・ 地域づくり活動への参加者数は増加傾向にあるものの、参加者の高齢化が課題となっています。若い世代が地域づくり活動に参加しやすい仕組みを構築し、地域の活性化を図ります。
- ・ 人口が減少する中にあって、社会全体で支え合う地域を築いていく必要性が高まっています。年齢、性別、国籍、障がいなどに関わらず、多種多様な人の考え方や活動を受け入れ、共に成長していくための意識づくり、仕組みづくりに取り組みます。
- ・ 再生可能エネルギー活用の促進など、環境に配慮した施策を展開し、市の強みである自然環境を守りながら市民が豊かな暮らしを実感できる地域を目指します。

○数値目標

指標名	実績値	目標値	単位
住みよいと感じる市民の割合	● (R●)	● (R●)	%

【具体的な施策】

ア 脱炭素社会の推進【前期基本計画：施策③】

①再生可能エネルギー活用の推進（生活環境課）

- 本市の自然環境を活かし、太陽光発電など再生可能エネルギーの活用を推進し、エネルギーの地産地消を図ります。
- 市民、事業者、行政が一体となり、省エネルギー化に取り組み、脱炭素社会の実現を目指します。

イ 多様な主体の連携・協働による地域づくり活動の推進【前期基本計画：施策⑥】

①地域づくり活動に対する支援の充実（地域づくり支援課）

- 市民と行政が協力して地域課題の解決に取り組む「地域協働型」の地域づくりを目指します。
- 地域づくり協議会や区など、多様な市民活動団体の連携・協働の仕組みを整備します。
- 地域づくり活動への人的・財政的支援を強化し、地域全体の活力と魅力を向上させ、持続可能な発展を推進します。

②住み慣れた地域の暮らしを支える共生社会の実現（福祉課）

- 障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進します。
- 住み慣れた地域で誰もが安心して自立した生活が送れるよう、多様な地域資源・人材を活かして相互に支援や協力できる支え合いの地域づくりを推進します。

ウ 文化・芸術・スポーツの推進【前期基本計画：施策⑪】

①文化・芸術に親しむ環境づくり（文化・スポーツ振興課）

- 市民が多様な文化・芸術に触れる場を整備し、地域文化への理解を深める機会を提供します。
- 地域の貴重な文化資源の活用と後世への継承のため文化芸術に関わる人材の育成に努めます。

②運動・スポーツに触れる機会の充実

（文化・スポーツ振興課、国民スポーツ大会推進室）

- 子どもたちが生涯を通じてスポーツに親しむきっかけとなるよう、外遊びや、学校体育、スポーツ活動への支援を行いスポーツ機会の充実と体力向上を図ります。
- さまざまなライフステージに応じたスポーツ活動ができるよう、スポーツ機会の創出、活動の支援、それらを支える人づくりによって生涯にわたる地域スポーツの振興を図ります。
- 恵まれたスポーツ環境等を積極的に活用し、交流人口の増加を図るとともに地域経済の活性化を図ります。
- より高みを目指す人々を支え、導く体制等を整えるとともにアスリートとの交流機会の創出を図ります。
- 第82回国民スポーツ大会の開催に向け、市全体の連帯感を高め、活力と魅力ある大会の推進を図ります。

エ 公共交通の利便性の向上【前期基本計画：施策⑫】

①持続可能な公共交通の実現（商工観光課）

- 豊かでしあわせな市民生活を支える持続可能な公共交通環境の実現を目指し、持続可能な公共交通体系の構築を推進します。
- デジタル化や先進技術の導入を積極的に検討しながら、市民ニーズや利用実態に応じた見直しを行い、利便性と効率性を高めます。
- デマンド交通等の利用促進に向け、市報や LINE 等を通じた情報発信を一層充実させ、移動手段を必要とする市民への認知度を高めるとともに、利用率の向上を目指します。

オ ゆとりある住環境づくりの推進【前期基本計画：施策④】

①自然と人が共生する良質な住環境の実現（建設課、生活環境課ほか）

- 景観に配慮した開発指導を行い、自然と人が共生する良質な住環境を実現します。
- 市営住宅や公園施設の長寿命化を推進します。
- 個人住宅の耐震化への支援を拡充し、安全で快適な住環境を提供します。
- 自然と調和した豊かな生活を享受できるよう、憩いの場・集いの場として公園等を整備し、ゆとりある住環境を提供します。

②空き家の利活用促進（企画振興課）

- 空き家バンク制度を活用し、空き家の有効活用を推進することで、空き家を地域の資源として活用し、地域活性化を図ります。
- 空き家の発生抑制策を講じ、管理不全な空き家の改善に取り組むことで、景観の悪化を防ぎます。

○重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績値	目標値	単位
市内の温室効果ガス削減量	● (R●)	● (R●)	t-CO ₂
「地域ビジョン」の達成のために取組んでいる事業の実施数	● (R●)	● (R●)	事業
文化芸術等イベントへの参加者数	● (R●)	● (R●)	人
20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率	● (R●)	● (R●)	%
公共交通の利用率	● (R●)	● (R●)	人
空き家バンク契約成立件数	● (R●)	● (R●)	件

4 進行管理

(1) 推進体制

ア 東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略庁内プロジェクトチーム

副市長、企画振興部長、関係課長により構成するプロジェクトチームを置き、全庁横断的な体制のもと、第3期総合戦略の推進及び進行管理を行います。

イ まちづくり審議会

産・官・学・金・言などの有識者 15 人で構成する「東御市まちづくり審議会」において、地方創生における課題などを広く共有し、第3期総合戦略を推進するための調査・審議を行います。

(2) 効果検証

第3期総合戦略の推進にあたっては、重要業績評価指標（KPI）を設定し、目標を明確にするとともに、市全体で目標の共有を図ります。

また、より効果的に施策を推進するため、PDCA サイクルによる効果検証を実施します。検証結果を踏まえて、取組内容の見直しを行うとともに、必要に応じて第3期総合戦略の改訂を行います。

東御市人口ビジョン

～まち・ひと・しごと創生のための人口の現状と将来展望～

第3版（改訂版）

(素々案)

令和7年●月

東　御　市

目次

1 人口ビジョンの位置づけ	1
2 人口ビジョン策定の趣旨	1
3 人口ビジョンの対象期間	1
4 東御市の将来人口推計と人口問題が地域に与える影響.....	2
(1) 将来人口の推計	2
(2) 人口問題が地域に与える影響	5
5 東御市における人口の将来展望	6
(1) 現状の課題の整理	6
(2) 人口の将来展望	7
(3) 目指すべき将来の方向	9

1 人口ビジョンの位置づけ

東御市人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、本市が策定する「東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定するうえでの基礎となる取り組みであるとともに、総合戦略に基づく施策を講じることにより見通される人口の将来展望を明らかにするものです。

本市の過去からの人口動態の特徴を様々な角度から分析することにより、本市の課題をまとめ、市民をはじめ、地域、事業者、行政が一丸となって人口減少問題に立ち向かうための“目指すべき将来の方向”を明らかにします。

“東御市の未来に希望を持てるようとする”ため、市民、地域、事業者、行政が一丸となって人口減少を克服していくための指針とする。

2 人口ビジョン策定の趣旨

全国の総人口の推移をみると、2008年（平成20年）をピークとして人口減少が進行し、2010年（平成22年）に1億2,800万人であった人口が2060年には9,615万人となり、2100年には6,278万人まで減少すると推計されています。

本市においても、国勢調査の人口推移は、2005年（平成17年）の31,271人をピークに、2020年（令和2年）は30,122人と、15年間で約1,150人が減少し、今後も人口減少が進行することが推計されています。

こうした人口減少は、市民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や市の財政へも大きな影響を及ぼすなど、地域の存立基盤に関わる極めて深刻な問題です。

この「東御市人口ビジョン」は、東御市の人口の現状と将来の姿を明らかにする中で、人口減少をめぐる問題を地域社会全体で認識し合い、共有していくとともに、今後目指すべき将来の方向を提示することを趣旨としています。

3 人口ビジョンの対象期間

本ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、2060年（令和42年）までを目途とします。

4 東御市の将来人口推計と人口問題が地域に与える影響

(1) 将来人口の推計

本市の人口は、戦後、大きな人口流出と合併に伴う分村問題によって急激な人口減少を招いたものの、1970年代に入ってからの高度経済成長期には人口増加が続いていました。

しかし、2000年（平成12年）頃から一定「高原状態」となり、2005年（平成17年）の31,271人をピークとして減少しています。（図4-1）

人口推移を年齢3区分でみると、年少人口（0～14歳）は、1980年代から減少に転じており、1995年（平成7年）以降は老人人口を下回っています。

生産年齢人口（15～64歳）は、1970年代の高度成長期から2005年（平成17年）までにかけて増加し続けていたものの、2010年（平成22年）から減少しています。

老人人口（65歳以上）は、生産年齢人口が順次老年期に入っていくことや、平均余命の延伸により一貫して増加傾向を示しています。（図4-2）

さらに、1950年（昭和25年）から2020年（令和2年）までの人口増減率推移をみると、これまで高度経済成長期（1960年前後）、バブル期（1985年前後）と昨今（1995年以降）の3回にわたって大きな人口減少変動が生じている状況です。

この人口増減率は、長野県とほぼ同様に推移している傾向がありますが、とりわけ第1期にあたる高度経済成長期における人口減少は長野県の動きとは相違しており、当時の町村合併や分村が影響したものと考えられます。（図4-3）

また、本市の将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）により、コーホート要因法¹を用いた推計値が公表されています。2023年（令和5年）に公表された最新の社人研推計によれば、人口減少問題に対して何も対策を講じない場合、2020年（令和2年）の30,122人から、2050年（令和32年）には23,297人に減少すると推計されています。（図4-1）

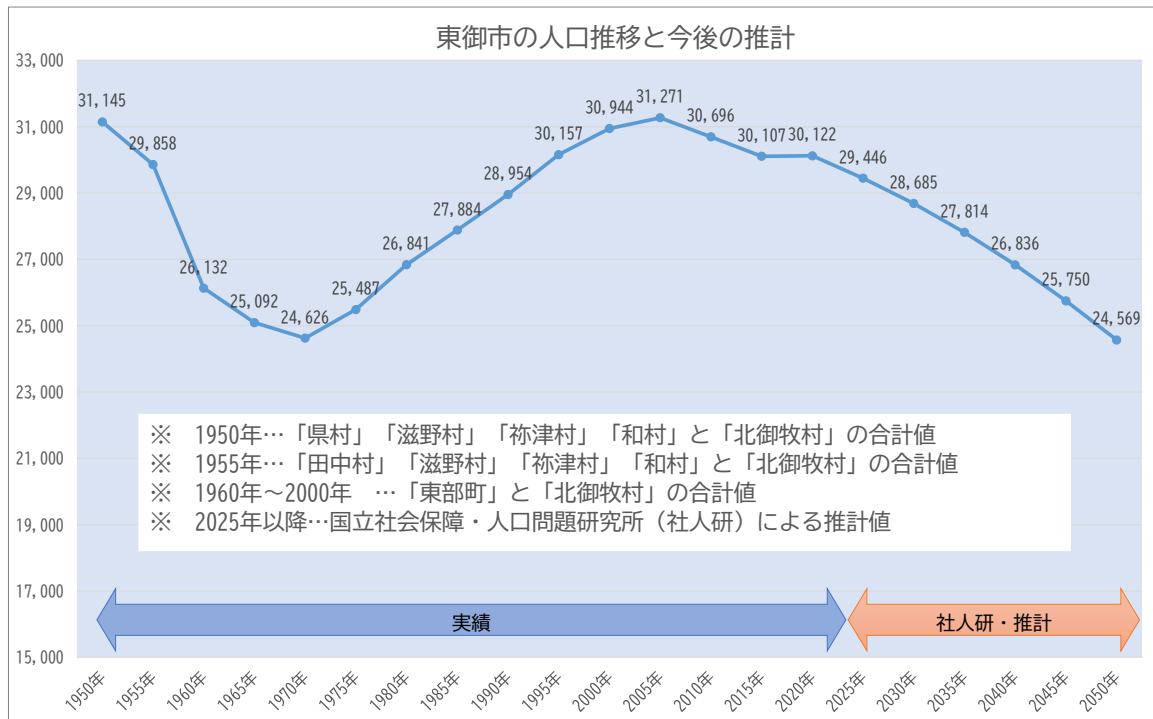
これは戦後最低であった1970年（昭和45年）の水準に逆戻りし、さらに下回ることを意味していますが、老年従属指数²が10%台であった頃に比べ、2050年（令和32年）は88.2%にまで上昇することが推計される中、扶養係数³が1.1にまで減少し、つまりは“1.1人の現役が1人の高齢者を支える”ことになり、現役世代の負担増が懸念されます。（表4-1）

1 コーホート要因法…コーホート（同時出生集団）の加齢に伴う人口増減の要因である出生（出生率）、死亡（生残率）、社会移動（移動率）をそれぞれ個別に推計し、その結果を積み上げることによって、将来における人口を推計する方法

2 老年従属指数 …働き手である生産年齢人口100人に対する老人の比率

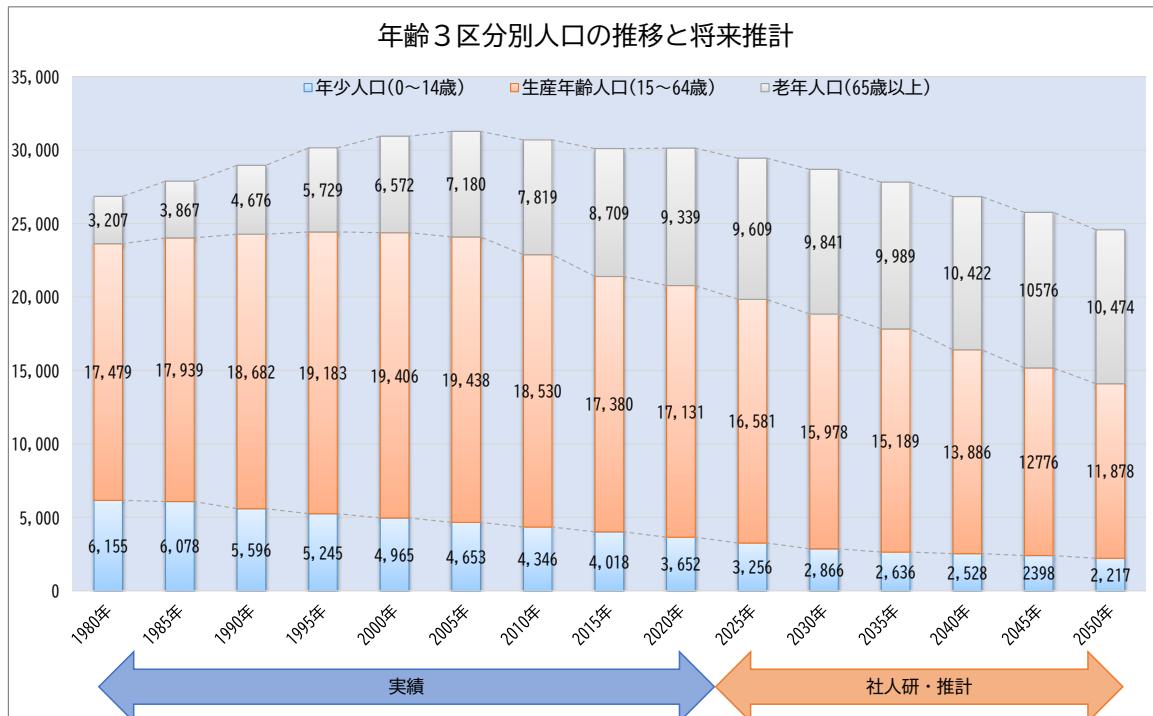
3 扶養係数 …高齢者1人を何人の現役が支えるかを表す指標

(図4-1)



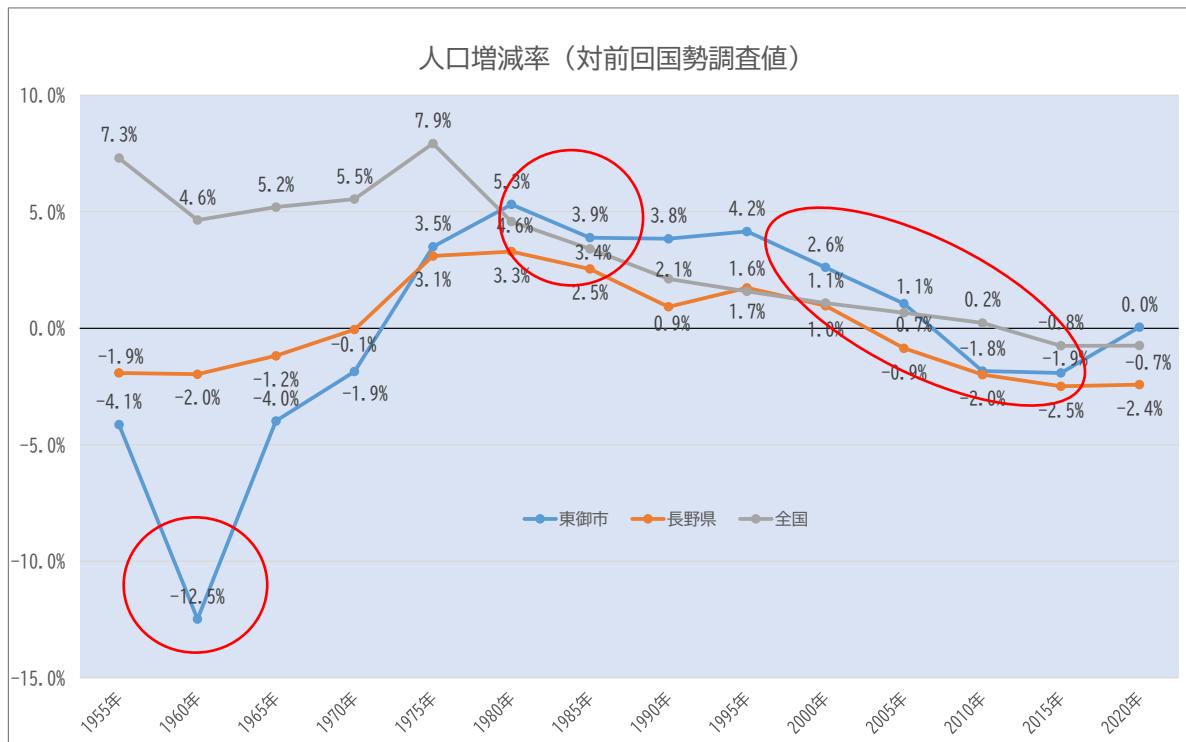
資料：「国勢調査」（総務省統計局）及び「日本の地域別将来推計人口（2023年（令和5年）推計）」（社人研）

(図4-2)



資料：「国勢調査」（総務省統計局）及び「日本の地域別将来推計人口（2023年（令和5年）推計）」（社人研）

(図4-2)



資料：「国勢調査」（総務省統計局）

(表4-1) 社人研推計による東御市の年齢構造の推移

年次	人口割合 (%)			従属人口指数 (%)			扶養係数
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	総数	年少人口	老年人口	
1980年	22.9%	65.1%	11.9%	53.6%	35.2%	18.3%	5.5
1985年	21.8%	64.3%	13.9%	55.4%	33.9%	21.6%	4.6
1990年	19.3%	64.5%	16.2%	55.0%	30.0%	25.0%	4.0
1995年	17.4%	63.6%	19.0%	57.2%	27.3%	29.9%	3.3
2000年	16.0%	62.7%	21.2%	59.5%	25.6%	33.9%	3.0
2005年	14.9%	62.2%	23.0%	60.9%	23.9%	36.9%	2.7
2010年	14.2%	60.4%	25.5%	65.7%	23.5%	42.2%	2.4
2015年	13.3%	57.7%	28.9%	73.2%	23.1%	50.1%	2.0
2020年	12.1%	56.9%	31.0%	75.8%	21.3%	54.5%	1.8
2025年	11.1%	56.3%	32.6%	77.6%	19.6%	58.0%	1.7
2030年	10.0%	55.7%	34.3%	79.5%	17.9%	61.6%	1.6
2035年	9.5%	54.6%	35.9%	83.1%	17.4%	65.8%	1.5
2040年	9.4%	51.7%	38.8%	93.3%	18.2%	75.1%	1.3
2045年	9.3%	49.6%	41.1%	101.5%	18.8%	82.8%	1.2
2050年	9.0%	48.3%	42.6%	106.8%	18.7%	88.2%	1.1

資料：「国勢調査」（総務省統計局）及び「日本の地域別将来推計人口（2023年（令和5年）推計）」（社人研）

(2) 人口問題が地域に与える影響

現状の傾向のままで人口が推移した場合、将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響について分析又は考察人口減少による人口構造の変化は、本市の地域社会へも深刻な事態を招くことが考えられます。

1点目は、「生活圏の衰退」への懸念です。

労働力人口が減少すると労働力需給が逼迫し、地域経済規模の縮小や消費市場の縮小につながってくるため、商工業などの事業が縮小もしくは移転・撤退に向かうことは明らかです。

その結果、社会生活基盤の低下を招き、更なる人口流出を引き起こすといった負のスパイラルに陥る可能性があり、やがては地域社会の生活機能が停止してしまう事態が生じてくる可能性すら予測されます。

2点目は、「地域共同体の崩壊」への懸念です。

自治会活動をはじめ、地域防災、地域行事や除雪等の実施が不可能となってくることや、現状でも既に困難になっている田畠、山林などの維持といった農村環境の保全が完全にできなくなる可能性があり、極めて深刻な事態が生じてくるものと予測されます。

5 東御市における人口の将来展望

(1) 現状の課題の整理

近年の人口推移の状況から導きだされた課題を整理します。（詳細な分析内容は別添の【資料編】参照。）

①自然減が恒常化【自然増減】

- ・近年の合計特殊出生率は低下傾向

⇒安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、出生率の上昇を目指すことが必要。

②転出者超過の社会減【社会増減】

- ・若年層（特に女性）の流出が顕著

⇒進学時、就職時の県外流出の抑制、若者が戻ってきたいと思える地域の創出が必要。

- ・就業人口総数は減少、第1・2次産業就業者はともに減少、第3次産業就業者は増加

- ・20代～30代の就業割合が減少傾向

⇒定住圏内に雇用の場の創出が必要。特に市内に若者にとって魅力的な雇用の場の創出が求められる。

- ・市民アンケート結果にみる若い世代の意識

10～20代の回答者の約15%が市外に移りたいと感じており、将来的に移るかもしれないを感じている人を含むと25%を超える。

市外に移りたい理由として「商業施設が少ない」や「交通の便が悪い」という意見が挙げられている。

10年後の東御市のイメージ（どんなまちであってほしいか）に関しては「自然豊かなまち」、「活気と賑わいのあるまち」、「住みよいまち」という意見が挙げられている。

⇒本市の強みである自然の豊かさを活かしながら、利便性の向上、産業の活性化などを通じて、魅力的なまちづくりを図ることが必要。

(2) 人口の将来展望

人口ビジョン策定当初（平成 27 年）においては 2060 年の目標人口を 28,000 人と設定しましたが、策定後の人口動態や合計特殊出生率の推移を踏まえ、目標を修正し、本市における人口の将来展望を下記のとおり再設定します。

将来展望 2060 年に 26,000 人程度の人口を確保

本市において、合計特殊出生率が徐々に回復し、2040 年（令和 22 年）までに人口置換水準の 2.07 に達した場合であって、かつ、純移動率が同時期に 2000 年（平成 12 年）→2005 年（平成 17 年）の水準まで回復し、さらに流入基調を維持することができた場合には、2060 年に 26,000 人程度の人口を確保することができると推計されます。

<推計条件>

○合計特殊出生率

2040 年（令和 22 年）には人口置換水準とされる 2.07 まで上昇すると仮定します。

(表 5-1) 合計特殊出生率

年度	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
出生率	1.35	1.59	1.82	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

○生残率

国立社会保障・人口問題研究所が示した、2020 年（令和 2 年）→2025 年（令和 7 年）の東御市における生残率に準拠します。

○純移動率

2024 年と 2019 年の人口比較により純移動率を算定し、下記のとおり上昇すると仮定します。

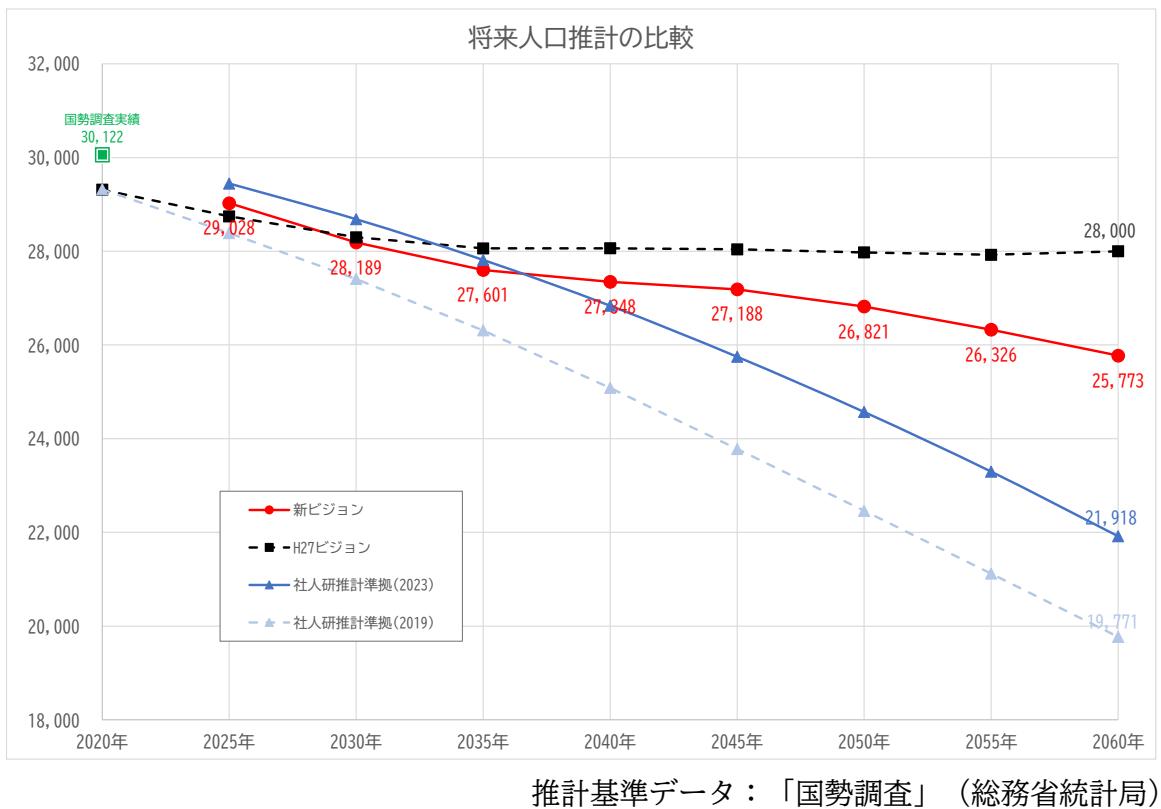
- ① 2040 年までに徐々に過去（2000 年→2005 年）の水準まで回復
- ② 2040 年以降は若年齢層、中年齢層は上昇し、高年齢層は②の水準を維持

なお、最新（2023 年）の社人研の推計に基づく 2060 年（令和 42 年）の当市の推計人口は 21,918 人とされています。この数値は、2019 年時点の推計人口 19,771 人よりも 2,147 人の増加となり、これまでの人口減少対策に一定程度の成果を上げていると評価できます。しかしながら、人口減少そのものは依然として避けがたく進行しています。

日本全体で人口減少が続く中でも、本市の人口減少を可能な限り抑制しながら、地域の活力を維持し、持続可能なまちづくりを進めることが必要です。

そのためには、東御市に住む全ての人が豊かで幸せな暮らしを実感し、地域の未来に希望を抱ける環境を整えることが重要です。地域の課題や将来のビジョンを市民全体で共有し、共に考え、共に取り組むことが求められます。

(図5-1)



<目標水準に向けた人口推移の想定>

(表5-2) 各期間における自然増減数・社会増減数

期間	自然増減数	社会増減数
2020年→2025年	- 1,035人	- 59人
2025年→2030年	- 1,057人	+ 218人
2030年→2035年	- 1,168人	+ 580人
2035年→2040年	- 1,309人	+ 1,055人
2040年→2045年	- 1,562人	+ 1,402人
2045年→2050年	- 1,854人	+ 1,488人
2050年→2055年	- 2,035人	+ 1,540人
2055年→2060年	- 2,146人	+ 1,593人

(3) 目指すべき将来の方向

将来人口推計の分析結果から、本市が取り組むべき人口減少への対応は、大きく2つの方向性が必要であることがわかります。

1つは“出生率を高める”ことを柱とした自然減への対応であり、もう1つは“若者流出の歯止め”と“定住者を誘う”ことを柱とした社会減への対応です。

これら2つの対応は同時並行的に進めていくことが必要であり、そのため総合的なまちづくりとして実現を目指す「第3次東御市総合計画」を基本としつつ、次の3つの方向に沿って総合戦略を定め、取り組んでいくことが必要です。

そしてこの取組によって、「ひと」と「しごと」を呼び込む好循環が確立され、人口減少に歯止めがかかった場合は、本市の将来人口推計は大きく好転していくものと予想されます。

目指すべき将来の方向

1 子どもを生み育てたいという環境を整える

～出生率を高める～

本市でも、全国的な傾向と同様に合計特殊出生率の低下が進んでいます。このため、「固定的な性別役割分担意識の是正」・「地域全体での子育ての支え合い」といった視点を加えながら、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりなどを進め、結婚や出産を望む方々の希望をかなえられる社会環境を整えます。

2若い世代を呼び込み・呼び戻せる環境を整える

～若者流出に歯止めをかける～

本市は、20歳前後の若者に大量の流出超過傾向があり、その後リターンはあるものの流出超過分を補えていません。このため、若者が住み続けたい・戻ってきたいと思える生活環境づくりを進め、特に「良質な雇用の創出」・「地域の魅力発信と移住者へのきめ細かい支援」に着目し、若い世代を呼び込み・呼び戻せる社会経済環境を整えます。

3 東御市らしさを活かした地域環境を整える

～定住者を誘う～

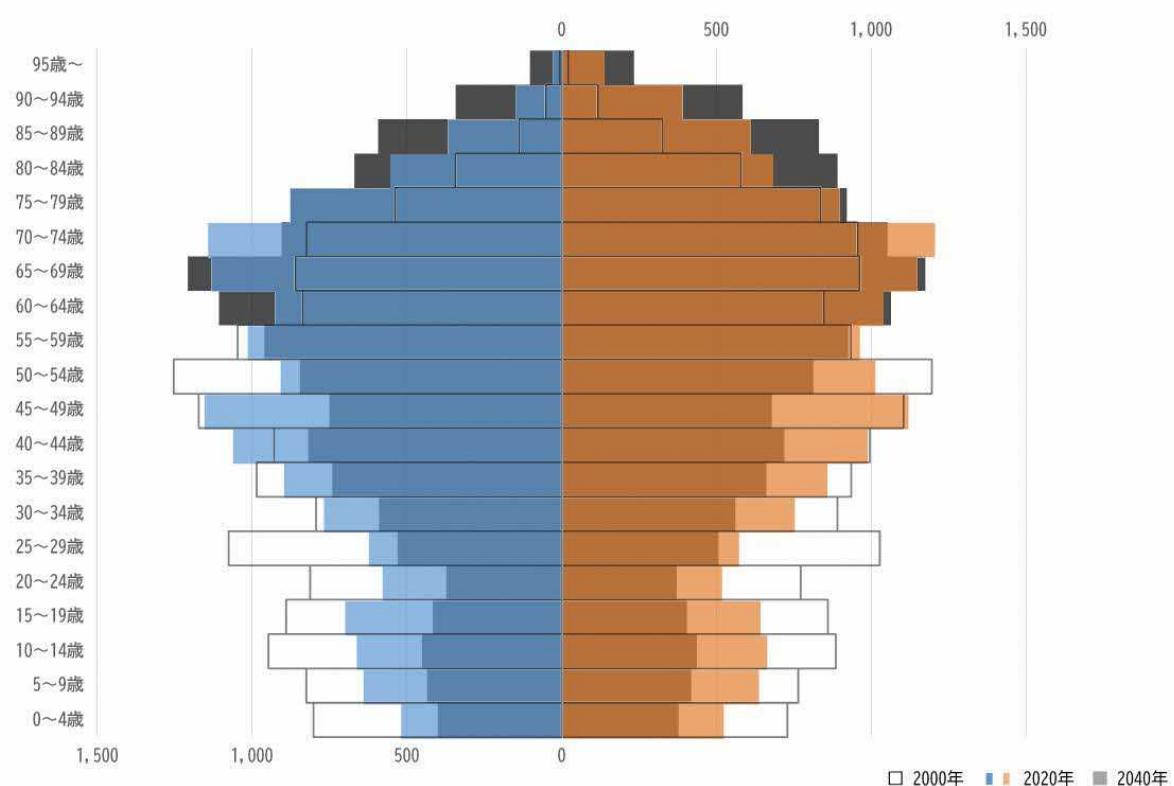
本市は、豊かな自然環境や歴史文化、観光資源、良好な地域コミュニティなど、魅力的で多様な地域資源に恵まれています。このため、“来て・見て・知って”もらえる取り組みを進め、多くの人を誘うとともに、市民一人ひとりの豊かな暮らしを実現し、地域の活力を創造する地域環境を整えます。

統計資料等

人口ピラミッド

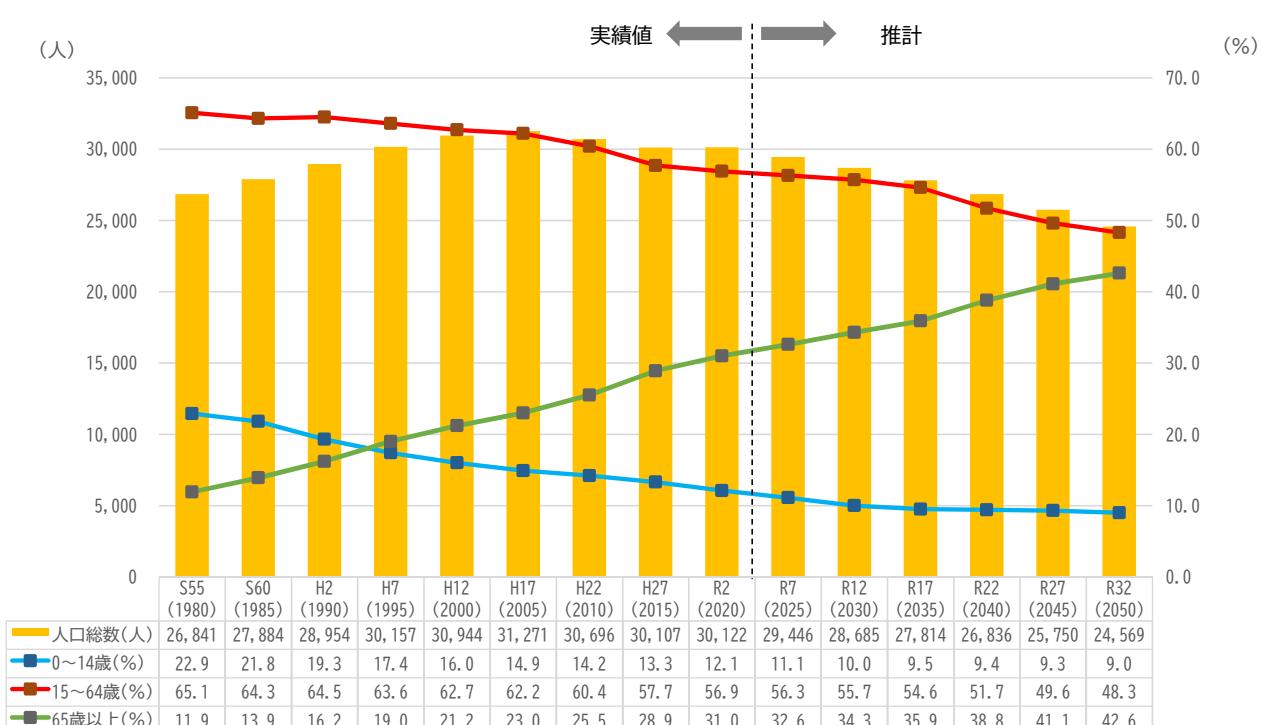
東御市の人ロピラミット(男女別)

総務省／国勢調査(2000・2020)・社人研／人口推計(2040)

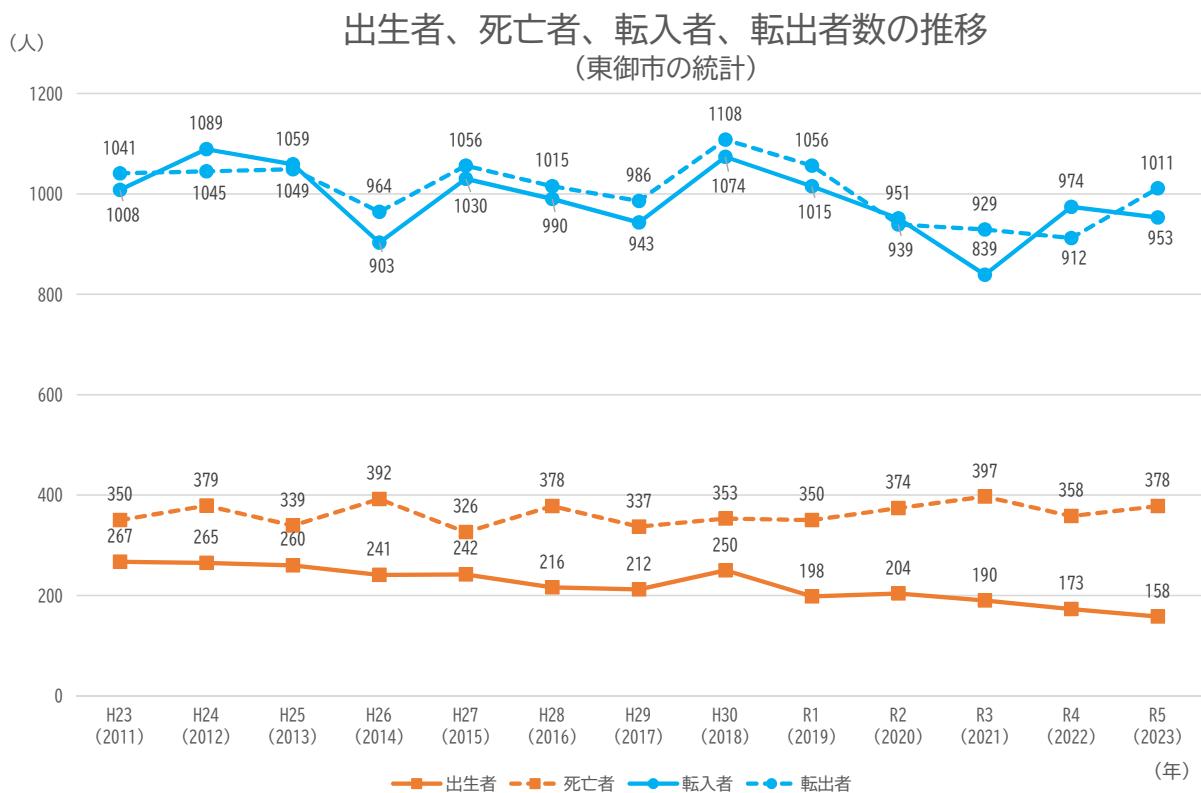


年齢3区分別人口の割合

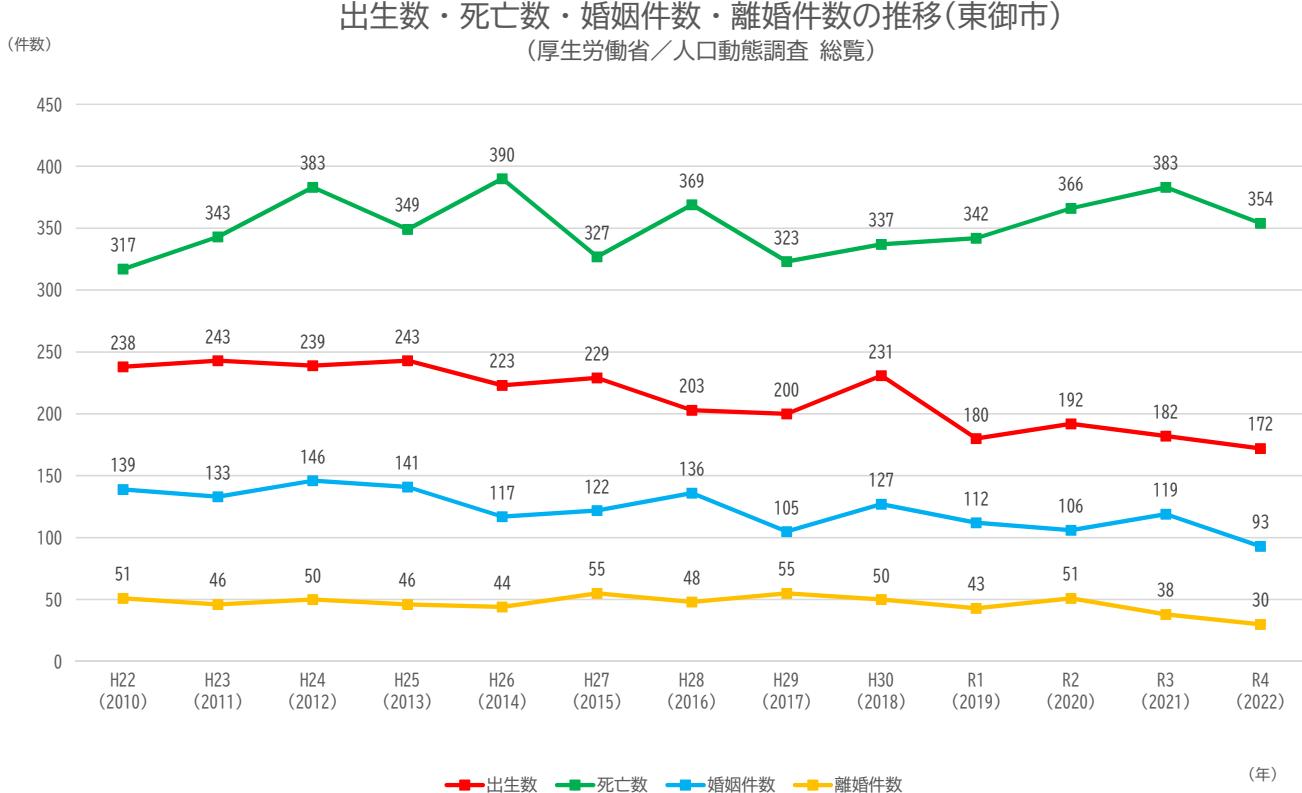
年齢3区分 [0~14歳・15~64歳・65歳以上] 別人口の割合の推移
(国勢調査～R2、R7～社人研推計)



出生者、死亡者、転入者、転出者

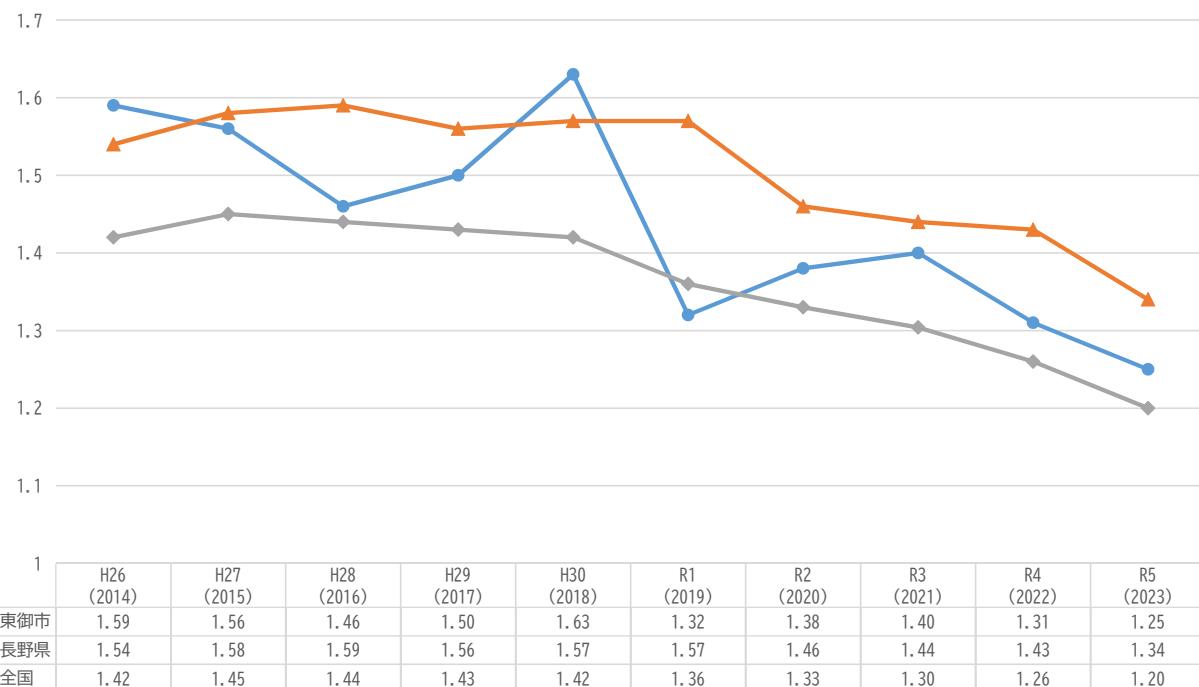


出生数、死亡数、婚姻件数、離婚件数



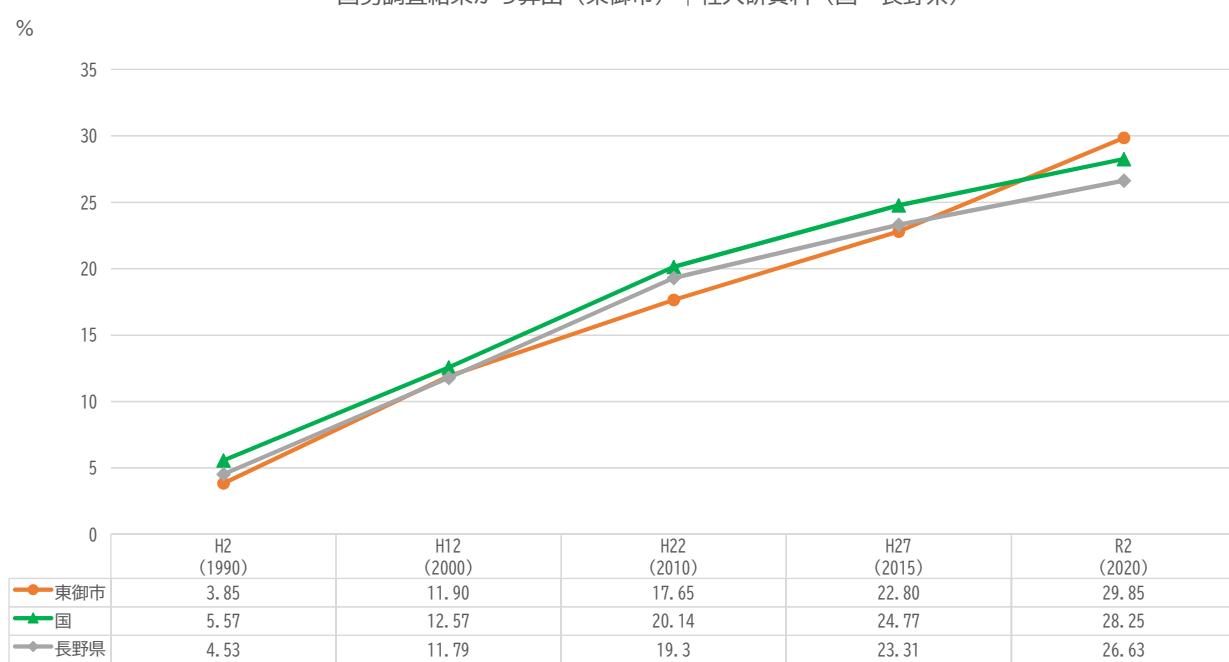
合計特殊出生率

合計特殊出生率の推移（年次）
(厚生労働省／人口動態統計 | 東御市)



生涯未婚率

生涯未婚率の推移（東御市・長野県・全国）
国勢調査結果から算出（東御市） | 社人研資料（国・長野県）



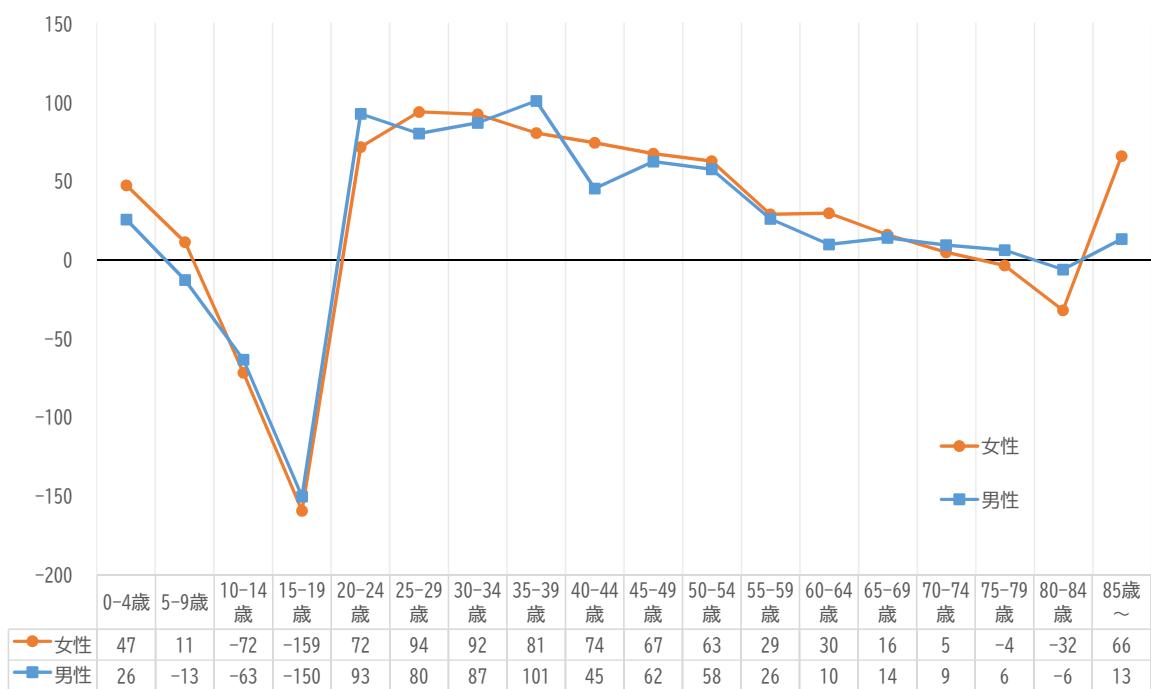
生涯未婚率：45～49歳と50～54歳未婚率（配偶関係不詳を除く人口を分母とする）の平均値。

年齢階級別人口移動

年齢階級別人口移動 (2015→2020年)

(人)

(総務省／国勢調査より算出)

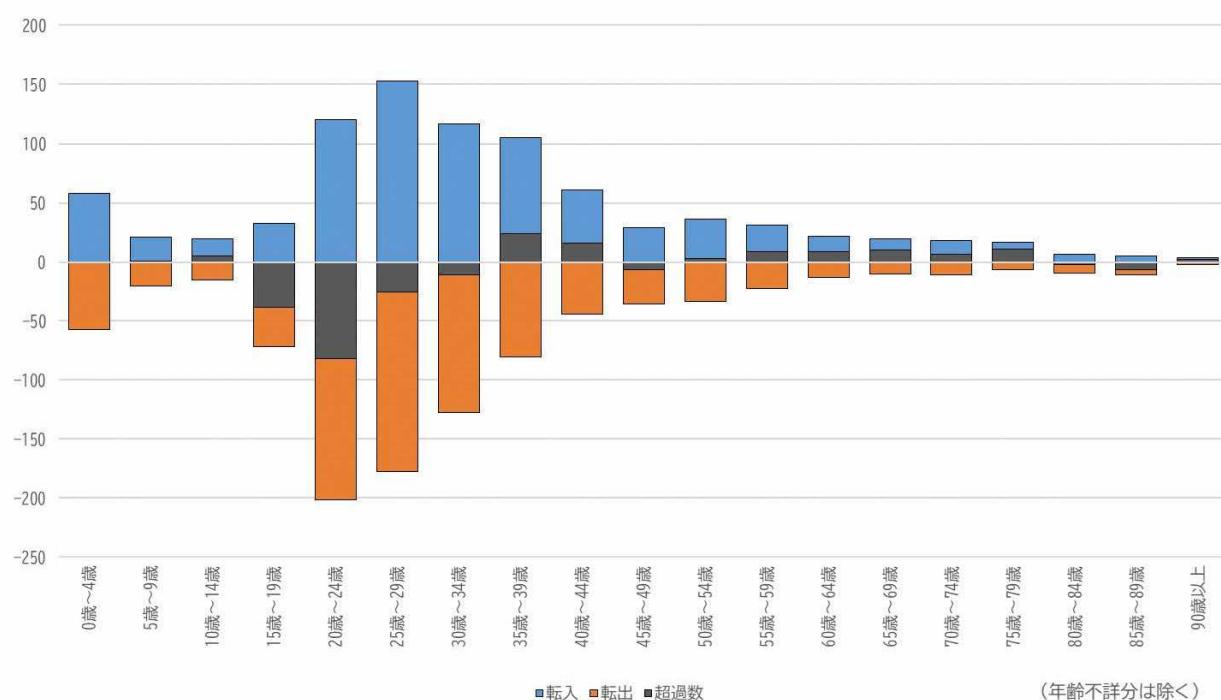


年齢階級別人口移動

年齢5歳階級別移動者数 (東御市) – 2023年

(人)

(総務省／住民基本台帳人口移動報告年報 実数)

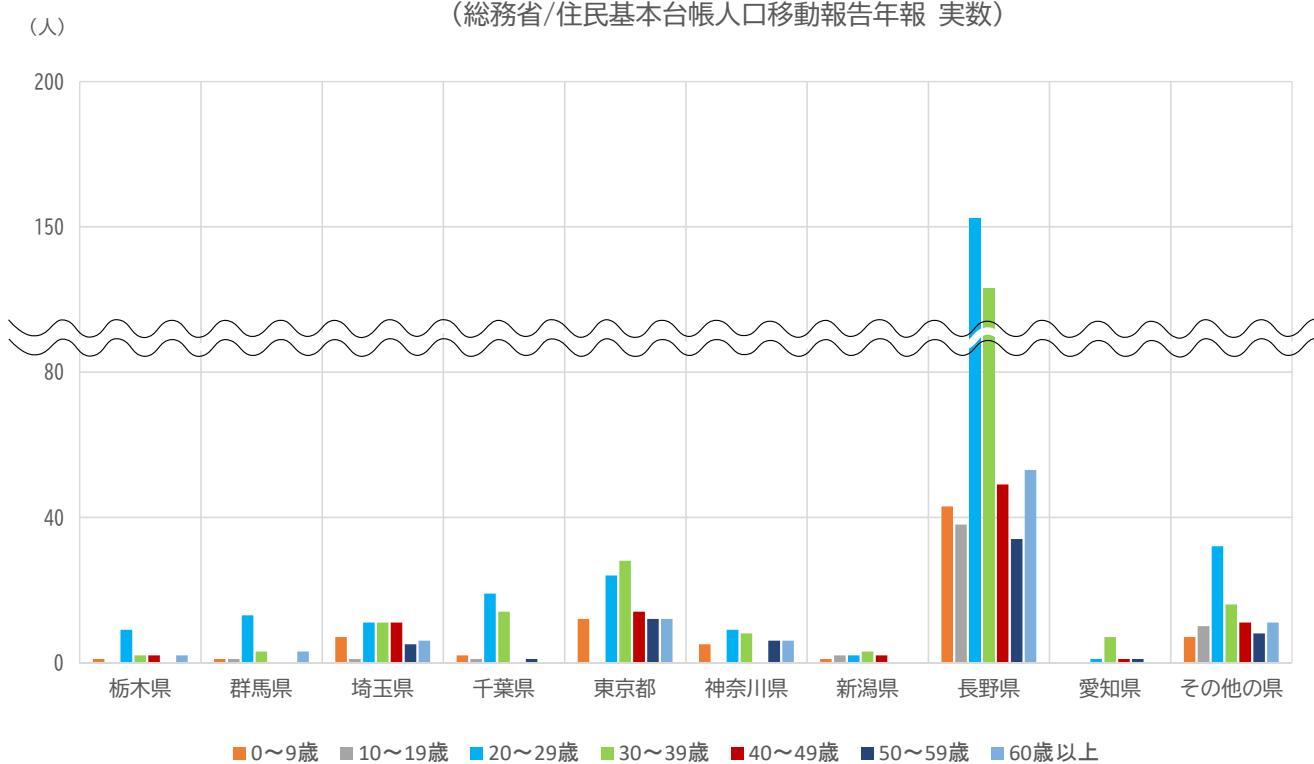


(年齢不詳分は除く)

移動前の住所地別転入者数

年齢10歳階級別 移動前の住所地別転入者数—2023年

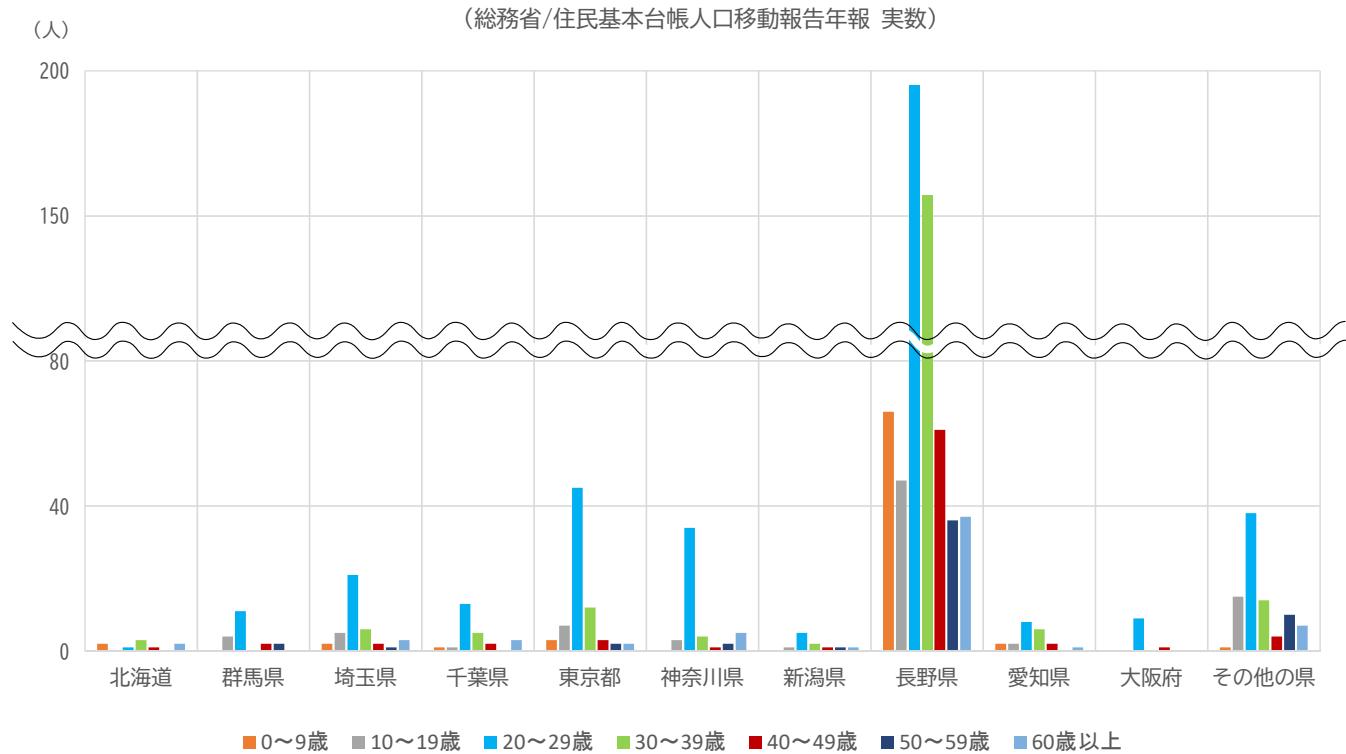
(総務省/住民基本台帳人口移動報告年報 実数)



移動後の住所地別転出者数

年齢10歳階級別 移動後の住所地別転出者数—2023年

(総務省/住民基本台帳人口移動報告年報 実数)

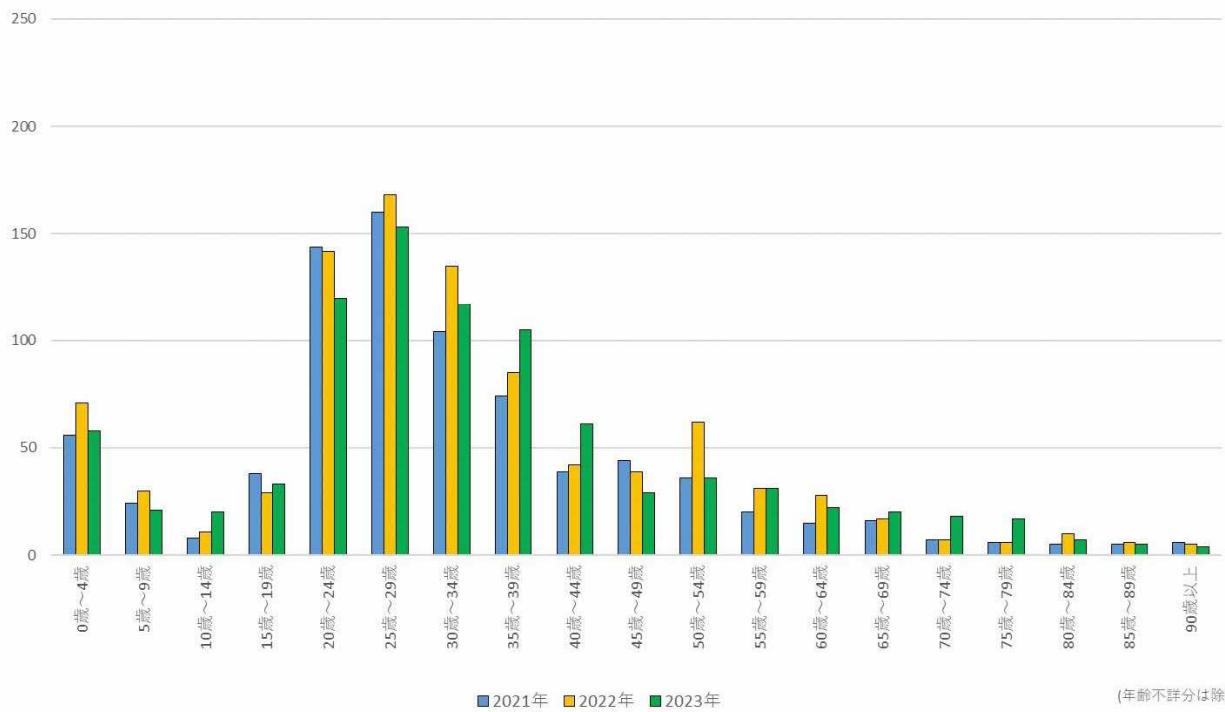


年代別転入者数

東御市年代別転入者数の推移

(人)

(総務省/住民基本台帳人口移動報告年報 実数)



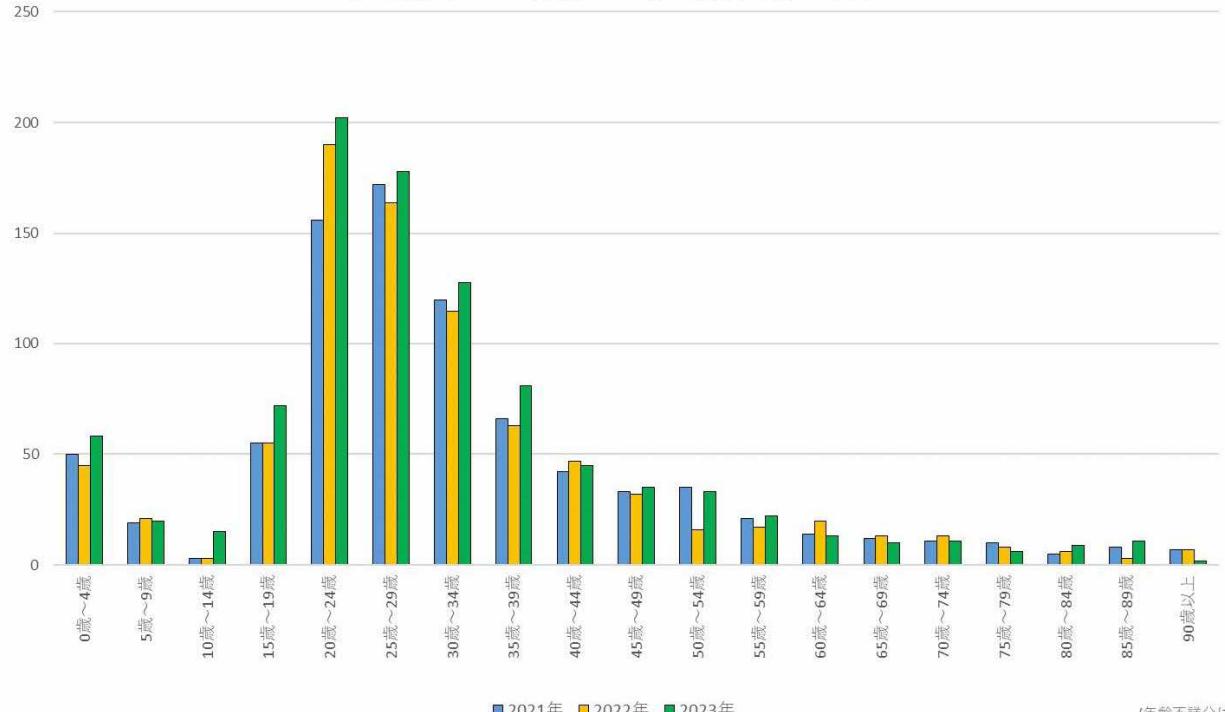
(年齢不詳分は除く)

年代別転出者数

東御市年代別転出者数の推移

(人)

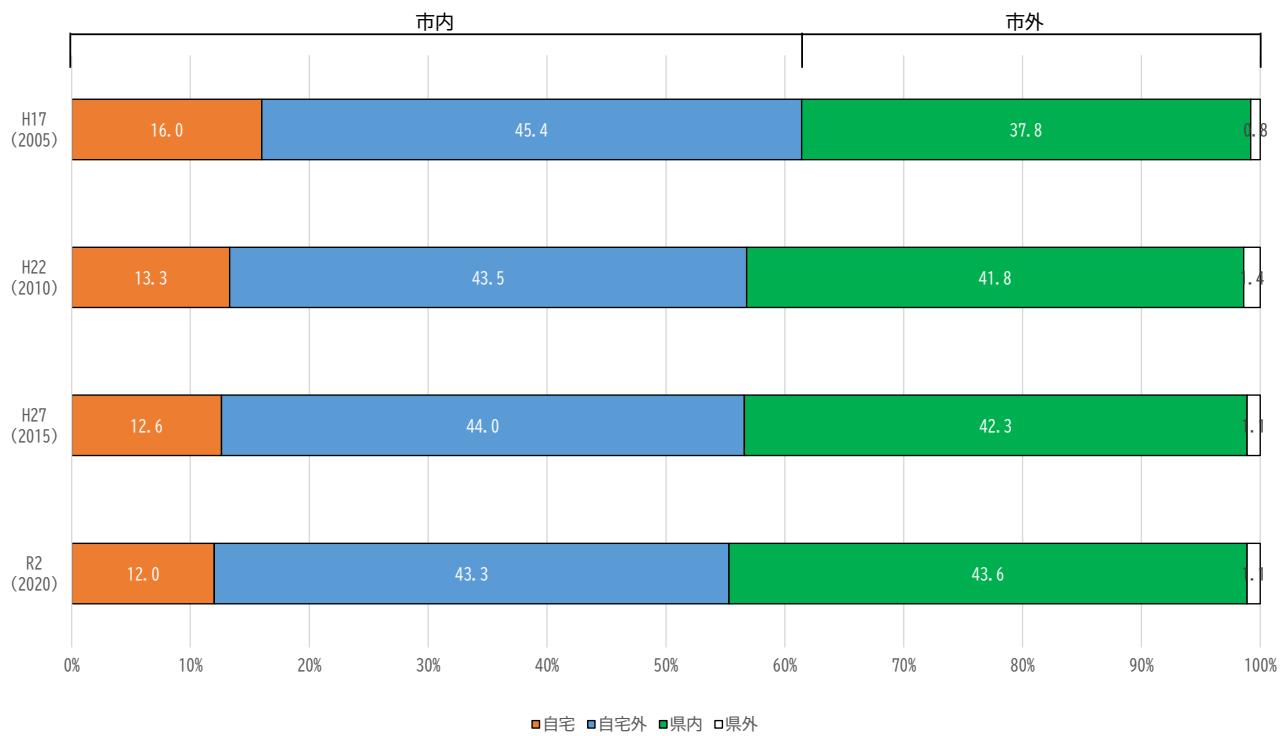
(総務省/住民基本台帳人口移動報告年報 実数)



(年齢不詳分は除く)

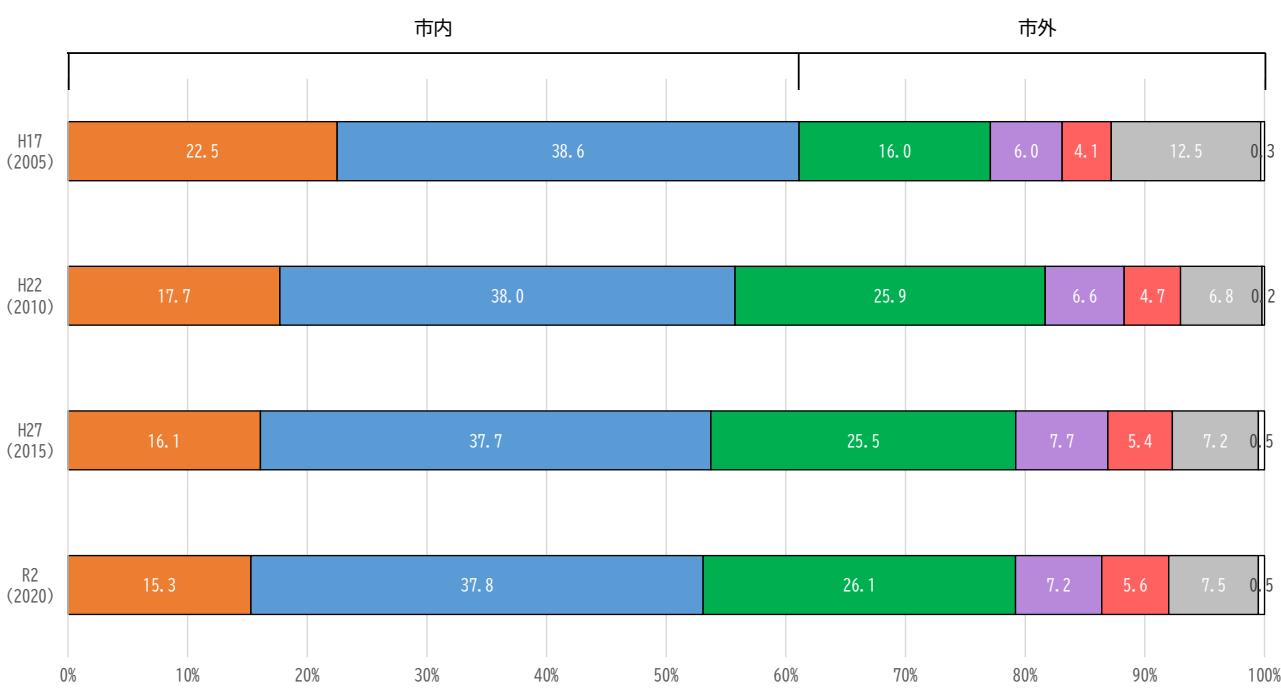
常住地による就業地・通学地別年齢15歳以上の就業者・通学者の割合

常住地による就業地・通学地別年齢15歳以上就業者・通学者の割合の推移
(総務省／国勢調査)



従業地・通学地別人口15歳以上就業者の割合

従業地・通学地別人口15歳以上就業者の割合の推移
(総務省／国勢調査)



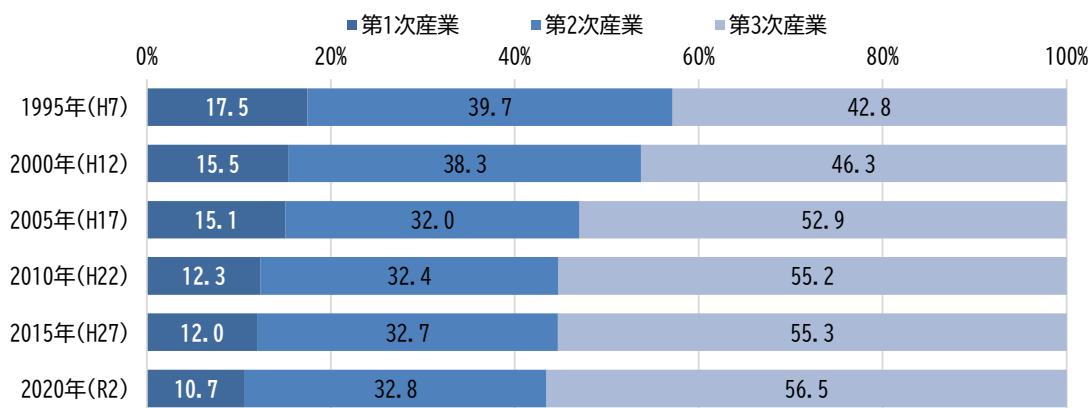
市内就業者数

●就業者数の推移

	総就業者数	増減数	第1次産業	増減数	第2次産業	増減数	第3次産業	増減数	分類不能
1995年(H7年)	16,860	988	2,937	-306	6,681	191	7,203	1,120	39
2000年(H12年)	16,630	-230	2,568	-369	6,364	-317	7,689	486	9
2005年(H17年)	16,366	-264	2,470	-98	5,229	-1,135	8,654	965	13
2010年(H22年)	15,344	-1,022	1,880	-590	4,939	-290	8,411	-243	114
2015年(H27年)	15,317	-27	1,835	-45	5,001	62	8,449	38	32
2020年(R2年)	14,611	-706	1,550	-285	4,767	-234	8,211	-238	83

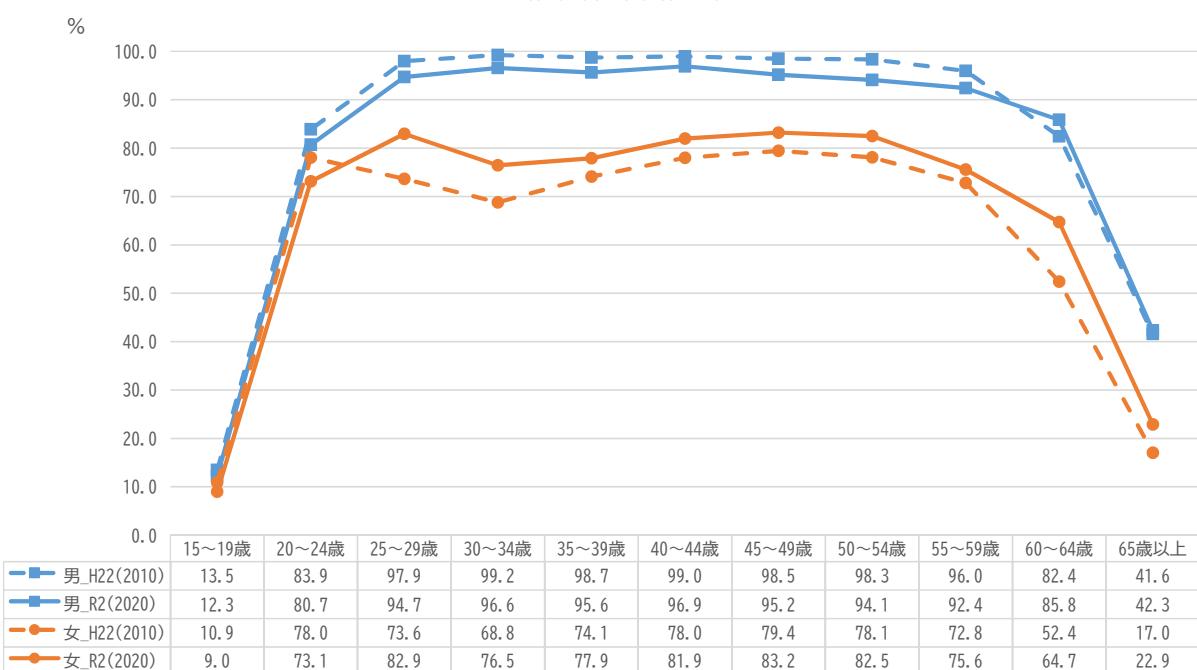
資料：国勢調査（総務省）

●産業3区分別就業者構成比の推移



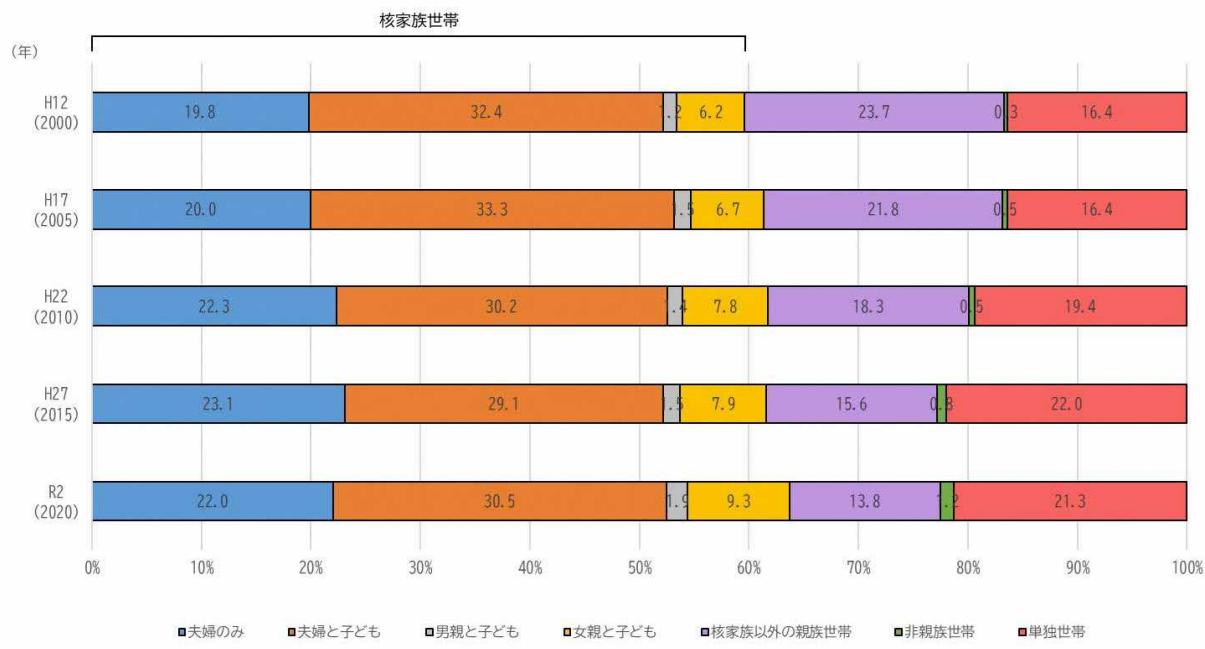
労働率

年齢5歳階級別15歳以上労働率 男女（平成22年・令和2年）
(総務省／国勢調査)



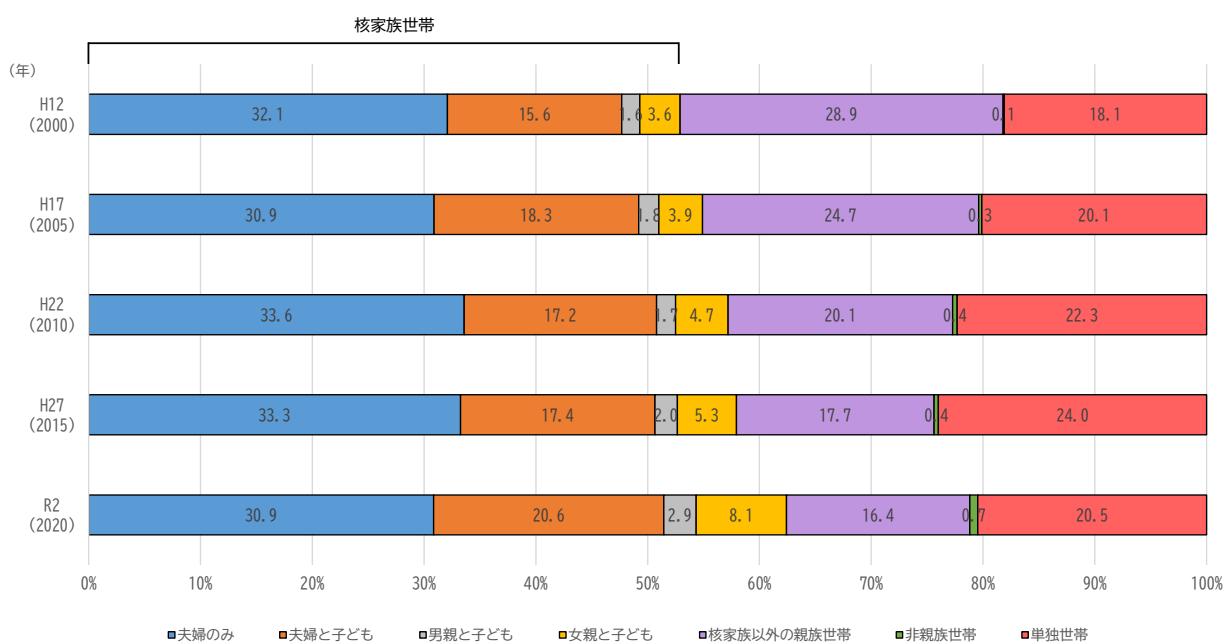
一般世帯の家族累計型世帯割合

一般世帯の家族類型別世帯割合の推移 (総務省／国勢調査)

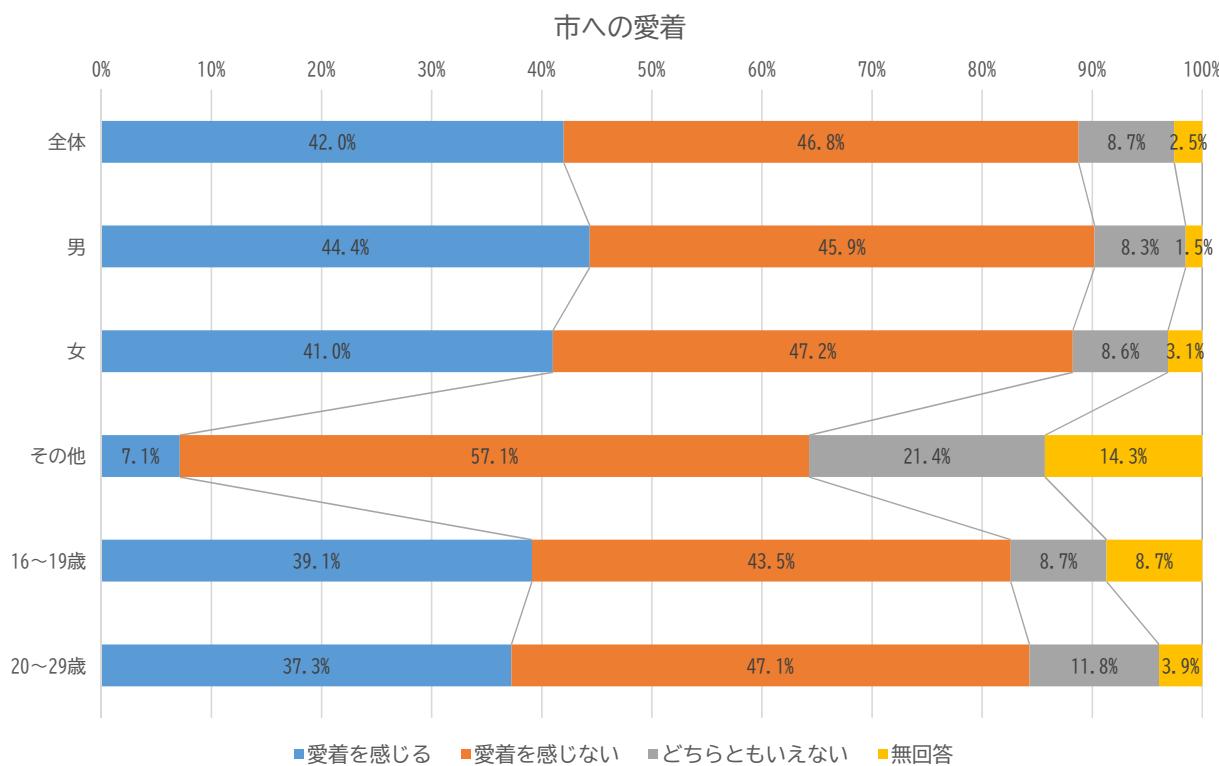


65歳以上の者がいる一般世帯の家族累計型世帯割合

年齢65歳以上の者がいる一般世帯の家族類型別世帯割合の推移 (総務省／国勢調査)

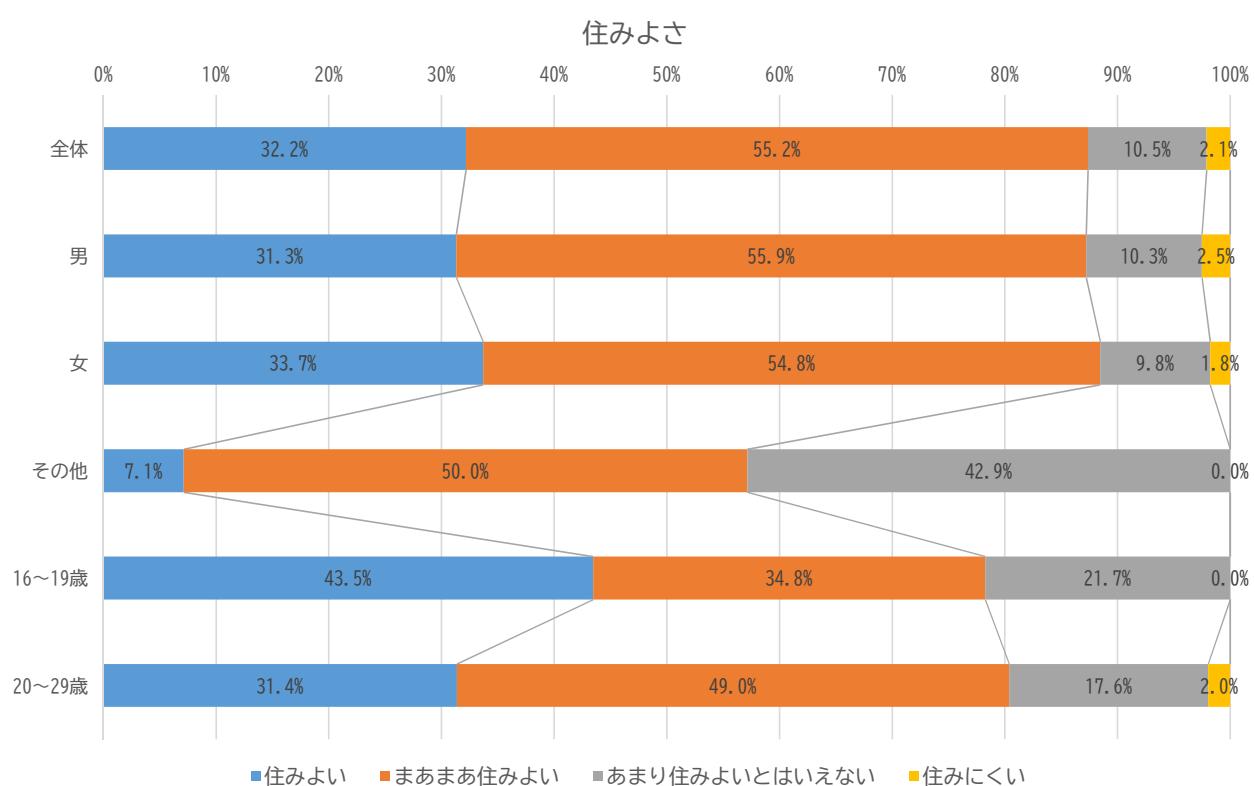


市民アンケート（市への愛着）



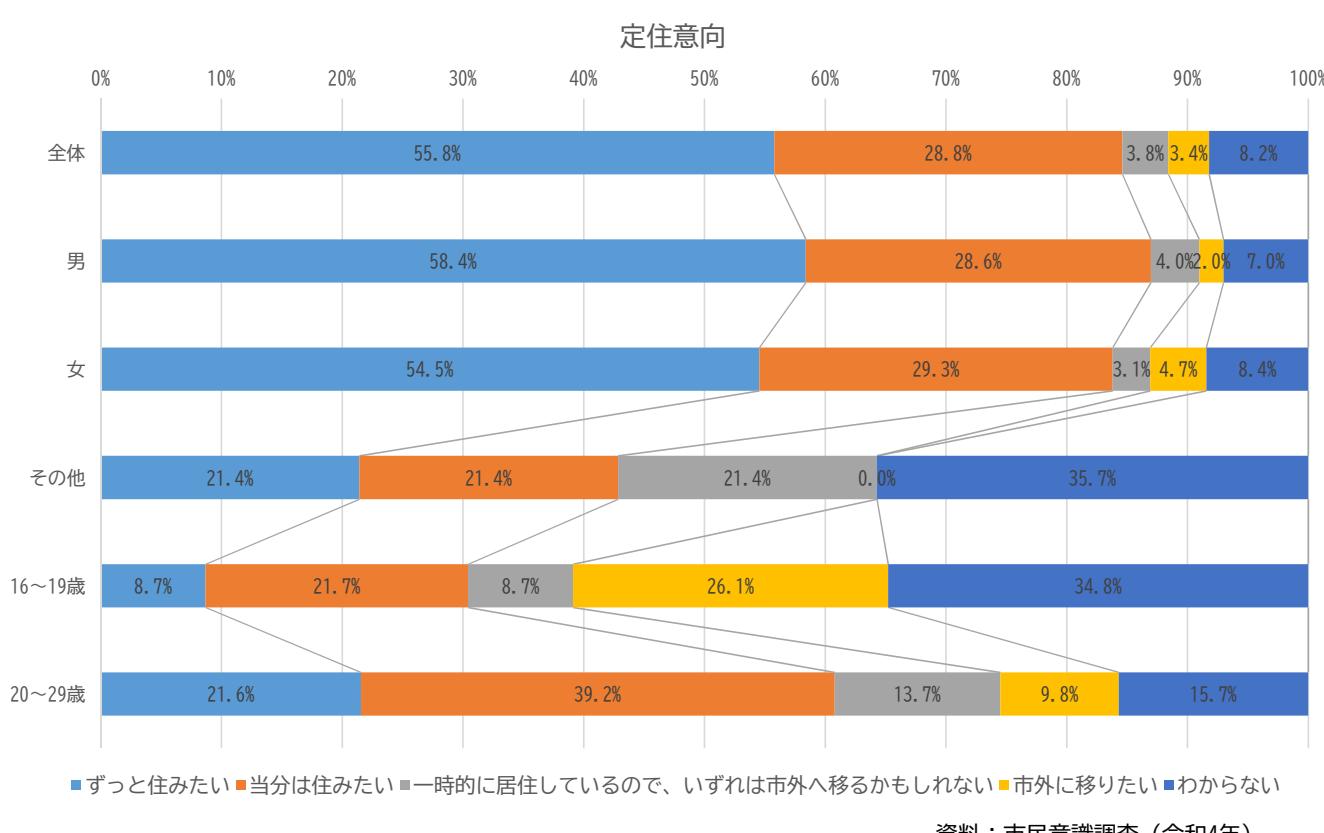
資料：市民意識調査（令和4年）

市民アンケート（住みよさ）



資料：市民意識調査（令和4年）

市民アンケート（定住意向）



■ずっと住みたい ■当分は住みたい ■一時的に居住しているので、いずれは市外へ移るかもしれない ■市外に移りたい ■わからない

資料：市民意識調査（令和4年）

市民アンケート（主な意見等）

●市外へ移りたい理由（10代・20代の意見から抜粋）

- 交通の便の不便さなど
- お店が少なく不便なため
- お店が少ない
- 都会に行きたいから
- 県外に進学したい
- 色々なところで知見を広めたい
- 学生なのでこれから先東御市以外のところで生活してみたい（北御牧は不便）

●10年後の東御市のイメージ（10代・20代の意見から抜粋）

- 自然豊かで住む人もそれを大切にする町
- 子育てや福祉が整い、多様な産業、働き方ができる街
- 医療、交通、商業施設の充実。市内雇用の拡充
- 子育て世代や子供など若者が住みやすい街
- きれい、活気のある、住み心地の良いまち
- 自然豊かで子どもが育ちやすく、皆が暮らしやすいまち
- 都会的で産業が強く活気と賑わいのある市